

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【事業年度】 第84期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	245,867	237,022	240,469	251,415	247,582
経常利益 (百万円)	29,163	31,139	35,145	39,786	40,415
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,771	18,724	20,907	25,341	25,396
包括利益 (百万円)	15,196	19,331	23,525	26,776	23,645
純資産額 (百万円)	282,101	274,339	274,900	284,752	290,330
総資産額 (百万円)	730,126	806,575	865,887	890,196	885,969
1株当たり純資産額 (円)	1,161.81	1,196.23	1,245.22	1,309.53	1,351.57
1株当たり当期純利益 (円)	70.68	80.24	93.18	115.99	117.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	70.67	80.24	93.18	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	34.0	31.7	32.0	32.7
自己資本利益率 (%)	6.0	6.7	7.6	9.1	8.8
株価収益率 (倍)	22.8	18.9	23.3	19.3	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,310	45,955	19,329	26,396	39,909
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,063	1,995	747	9,232	20,315
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,719	47,630	27,773	15,880	25,487
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,575	36,245	45,437	46,720	40,827
従業員数 (名)	5,899	5,732	5,548	5,326	5,130
[外、平均臨時雇用人員]	[1,947]	[1,755]	[1,642]	[1,520]	[1,453]

(注) 1 売上収益には消費税等を含めていません。

2 第83期より、償却債権回収益の計上方法を「営業外収益」から「売上収益」へ変更し、第82期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しています。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 当社グループは、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を設定しています。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しています。これにともない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。

5 第83期および第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	13,076	13,684	18,797	17,345	23,507
経常利益 (百万円)	8,036	9,087	13,789	11,359	16,933
当期純利益 (百万円)	8,404	8,858	12,750	10,436	16,246
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	278,660,417	233,660,417	233,660,417	223,660,417	223,660,417
純資産額 (百万円)	232,096	214,417	206,738	201,998	197,399
総資産額 (百万円)	645,562	712,649	763,439	772,534	754,167
1株当たり純資産額 (円)	957.31	936.49	938.05	928.96	920.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	33.00 (16.00)	38.00 (18.00)	49.00 (23.00)	50.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.43	37.96	56.82	47.76	75.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.42	37.96	56.82	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	30.1	27.1	26.1	26.2
自己資本利益率 (%)	3.4	4.0	6.1	5.1	8.1
株価収益率 (倍)	48.3	39.9	38.2	46.8	24.1
配当性向 (%)	65.8	86.9	66.9	102.6	66.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	207 [16]	244 [22]	277 [23]	322 [21]	367 [22]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	119.8 (89.2)	114.9 (102.3)	165.6 (118.5)	174.1 (112.5)	147.0 (101.8)
最高株価 (円)	2,072	1,852	2,170	2,861	2,795
最低株価 (円)	1,273	1,249	1,442	1,929	1,607

(注) 1 営業収益には消費税等を含めていません。

2 当社は、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を設定しています。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しています。これにともない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。

3 第83期および第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4 株主総利回り(TSR)については、2015年3月末の株価1,365円を基準として算出しています。

5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1931年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、1937年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社および主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

1941年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
1946年8月	中野に仮店舗を開設し、家具の現金販売で営業を再開。
1950年12月	割賦販売を再開。
1959年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
1960年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
3月	日本最初のクレジットカードを発行。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1966年8月	コンピューターを導入。
1974年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
1975年9月	クレジットカード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタート。
1981年2月	創業50周年を機に、カードキャッシングの取扱いを開始。
1984年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
1987年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
1988年9月	カタログ通販誌「V o i」を発行。
1991年2月	株式会社エムワンカードを設立(1996年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
1994年12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
2000年10月	カードキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
2003年10月	関西初出店となる神戸マルイを開設。
2004年2月	マルイ最大店舗の北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
2006年3月	従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
9月	大阪初出店となるなんばマルイを開設。
2007年10月	会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。 小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。 株式会社マルイホームサービスを設立。 有楽町マルイを開設。
2013年2月	エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
2014年10月	株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。
2015年11月	「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。
2016年4月	九州初出店となる博多マルイを開設。
2018年2月	つみたて証券準備株式会社(現 tsumiki証券株式会社)を設立。
2020年1月	D 2 C & C o . 株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、小売とフィンテックを一体運営しており、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社17社および関連会社6社)によって構成されています。

また、各事業における業務内容および主要なグループ各社は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

(小売)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っています。

< 連結子会社 >

(株)丸井、(株)エイムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

< 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

(株)マルイキットセンター、みぞのくち新都市(株) 他

(フィンテック)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、クレジットカード業務、カードキャッシングおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っています。

< 連結子会社 >

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理

< 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

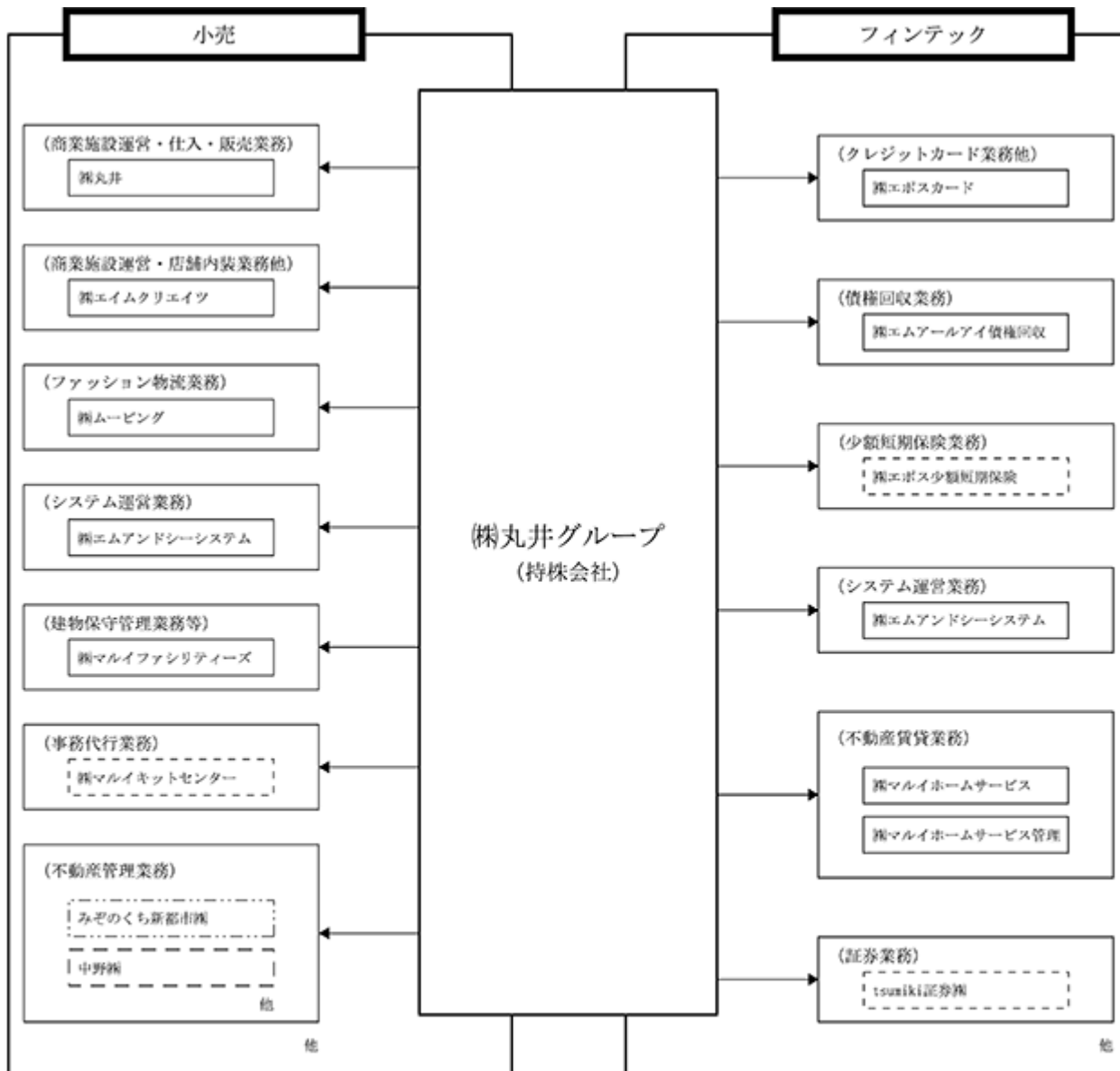
(株)エポス少額短期保険、tsumiki証券(株) 他

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃貸借しています。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業の系統図〕

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注3,4)	東京都中野区	100	マルイ・モディ店舗の 運営、自主・PBの運 営・開発、通販事業、 外部専門店事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注3,5)	東京都中野区	500	クレジットカード業 務、クレジット・ロー ン業務	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	債権管理回収業務、信 用調査業務	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ(注6)	東京都中野区	100	商業施設の業態提案・ 設計・内装施工・運営 管理、広告企画制作	60.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	貨物自動車運送業、貨 物運送取扱業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	ソフトウェア開発、コ ンピュータ運営	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	ビルメンテナンス業、 警備サービス業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	不動産賃貸事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	不動産賃貸事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
2 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っています。
3 特定子会社です。
4 ㈱丸井は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えています。
主要な損益情報等 売上収益 94,935百万 経常利益 6,214百万円 当期純利益 968百万円
純資産額 226,242百万円 総資産額 263,927百万円
5 ㈱エポスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えています。セグメント情報の「フィンテック」の売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
6 ㈱エイムクリエイツに対する議決権の所有割合は、2019年7月1日をもって住友林業株式会社に株式譲渡したこととともない、60.0%(前期末100%)となっています。また、株式会社エイムクリエイツは、2019年4月1日をもってモディ事業部門を会社分割し、株式会社丸井が当該事業を継承しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売	3,167 [785]
フィンテック	1,596 [646]
純粋持株会社	367 [22]
合計	5,130 [1,453]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
367 [22]	39.0	15.5	6,514,100

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会をステークホルダーの皆さまと共に創ることにあります。

当社グループがめざすのは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員、将来世代すべてのステークホルダーの利益の拡大です。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、結果として企業価値の向上を図る「共創サステナビリティ経営」を進めてまいります。

当社グループの「共創サステナビリティ経営」の詳細につきましては、「共創経営レポート2019」「VISION BOOK 2050」をご覧ください。

共創経営レポート (<https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

VISION BOOK 2050 (<https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html>)

目標とする経営指標

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画において、最終年度のEPS130円以上、ROE10%以上、ROIC4%以上を達成することを目標としています。

中長期的な会社の経営戦略

・事業環境の変化

消費環境では、モノからコトへ消費のシフトがさらに進み、小売業態ではEC市場の成長が続く一方で、今後は物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、決済手段の多様化によるキャッシュレス化が加速するとともに、インフラの整備が進み、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で、市場が激変する可能性もあります。

・中期経営計画の骨子

- ・グループの統合的な運営による企業価値の向上
- ・グループ事業の革新による新たな事業の創出
- ・最適資本構成の構築と生産性のさらなる向上

・具体的な取り組み

(小売)

- ・店舗事業は、SC・定借化により、従来の百貨店型ビジネスからの事業構造の転換を実現し、次世代型のライフスタイルSCの展開で、資本生産性を高めます。
- ・オムニチャネル事業は、ECに軸足を置いたビジネスを推進し、グループのノウハウを重ね合わせた独自のビジネスモデルで事業領域を拡大します。
- ・プラットフォーム事業は、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営し、BtoBビジネスを推進します。

(フィンテック)

- ・カード事業は、全国でのエポスカードファン拡大に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立を図ります。
- ・サービス事業は、クレジットのノウハウを活用した家賃保証や保険などサービス収入を拡大し、投下資本の少ないビジネスでROICを高めます。
- ・IT事業は、新たなテクノロジーの活用によってお客さまの利便性を高め、グループの事業領域拡大をサポートします。

(最適資本構成・成長投資・生産性向上)

- ・利益成長によるROICの向上と、グループの事業構造に見合った最適資本構成を構築し、安定的にROICが資本コストを上回る構造を実現します。
- ・SC・定借化のノウハウを活用した商業施設の開発や技術革新を取り入れるためのベンチャー投資など、将来の企業価値向上につながる成長投資を行います。
- ・「ひとつのマルチグループ」として事業ポートフォリオにあわせた人材活用を進め、グループの生産性をさらに向上します。

最適資本構成の考え方

- ・総資産はフィンテックの成長にともなう営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の拡大で大きく増加する見通しです。一方、調達サイドは自己資本の厚い従来の小売主導型の構成であるため、中期経営計画において、ビジネスモデルの変化にあわせて構成を見直し、自己資本比率30%程度を目安に「めざすべきバランスシート」を構築します。
- ・増加する資金需要に対しては、コストの低い資金調達で対応し、有利子負債（リース債務、預り金を除く）の構成を高めることでグループ全体の資本コストを引き下げる方針です。ただし、有利子負債の残高は、安全性を考慮して営業債権の9割程度を目安とします。
- ・資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行に加え、営業債権の流動化を積極的に活用することで調達手段の多様化を進めるとともに、総資産と負債の増加を抑制し資産効率の向上に取り組みます。

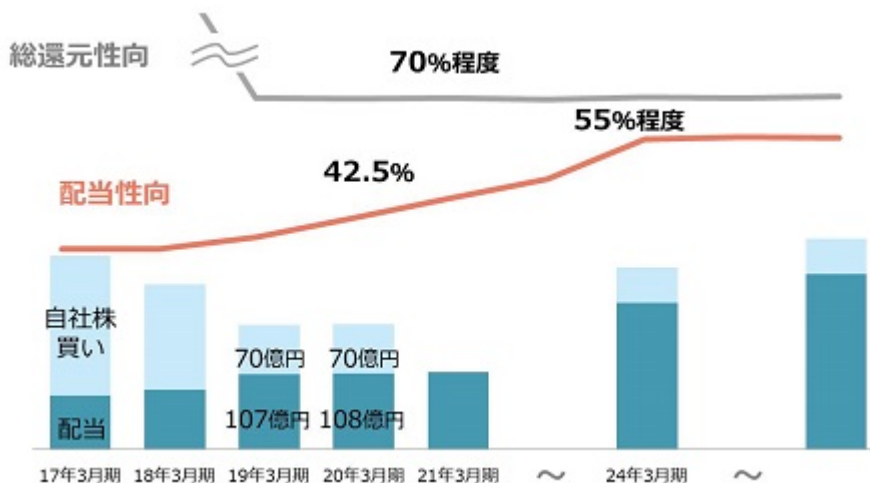
株主還元

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し成長投資と株主還元を強化します。具体的には、中期経営計画5年間の基礎営業キャッシュ・フローを2,300億円見込み、そのうち株主還元を1,100億円程度を配分します。

配当については、EPSの長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向の目安を40%から段階的に高め、2024年3月期55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて連結総還元性向70%を目処に適切な時期に実施します。なお、取得した自己株式は原則として消却します。

(株主還元指標のイメージ)



会社の考えるサステナビリティ

当社グループでは、2016年からビジネスと環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取り組みが一体となった未来志向の共創サステナビリティ経営への第一歩を踏み出しました。それまで取り組んできた「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン(包摂)」というテーマで捉え直し、あわせて国連の「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)と関連付けることで、4つの重点テーマに整理しました。インクルージョンには、これまで見過ごされてきたものを包含する・取り込むという意味があり、SDGsの理念と同じ方向性を示すものです。

そして、2019年には本格的な共創サステナビリティ経営に向け、2050年を見据えた長期ビジョン「丸井グループビジョン2050」を策定しました。また、そのビジョンの実現に向けて、4つの重点テーマを踏まえ、共創を基盤とした3つのビジネスを設定しました。

(丸井グループビジョン2050)

「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」

(共創を基盤とした3つのビジネス)

.世代間をつなぐビジネス

「グリーン・ビジネス」と「ヒューマン・ビジネス」を通じて、将来の地球・世代と共存する選択肢を提供していきます。

.共創ビジネス

社会におけるプラットフォームのような存在として、バリューチェーンに関わるすべてのステークホルダーとの共創により、「私らしさ」と「他者とのつながり」の実現を支える場やサービスを提供していきます。

.ファイナンシャル・インクルージョン

世界中の人々が抱えるお金に対する不安と所得格差を解消する選択肢を提供していきます。

(インクルージョンの視点からの4つの重点テーマ)

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた3つのビジネスを推進するため、4つの重点テーマに積極的に取り組んでいきます。

.お客さまのダイバーシティ&インクルージョン

お客さまの年齢・性別・身体的特徴などを超え、すべてのお客さまに喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求していきます。

(重点取り組み)

インクルーシブな店づくり	年齢や性別に関係なく、高齢者、障がい者、外国人やLGBTの方など、すべてのお客さまに楽しく安心してお買い物いただけるよう、設備環境と接客の両面から、居心地の良い店づくりに取り組んでいます。
インクルーシブなモノづくり	丸井グループが考えるモノづくりは、一人ひとりの身体的特徴に合った商品をつくることです。身体的特徴を超えて、誰も排除することなく、すべての人のお役に立てるよう商品の開発・販売の仕組みを構築し、新たな需要の創造をめざしています。
ファイナンシャル・インクルージョン	「すべての人に金融サービスを」をミッションとし、富裕層を中心とした限定的なサービスではなく、収入や世代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャル・インクルージョンに取り組んでいます。

.ワーキング・インクルージョン

「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、社員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していきます。

(重点取り組み)

「多様性」を活かす組織づくり	「個人の中」「男女」「年代」の3つの多様性を促進することで、5,000人を超える社員が互いの個性を認め合う組織風土をつくっています。また、グループ会社間の人事異動「職種変更」による個人のスキル・ノウハウの向上、年齢・役職を超えて議論する「グループ横断プロジェクト」への参加など、互いが持つ知と知を融合することにより、ノウハウ・ナレッジなどの人的資本を、グループの組織資本へと転換していきます。
人の成長を支える「ウェルネス経営」	「病気になること（基盤）」だけでなく、「今よりもっと活力高く、しあわせになること（活力）」が重要と考え、「活力×基盤のウェルネス経営」を進めてきました。ウェルネス経営を戦略の一つに掲げ、グループ全体でウェルネス経営を進めています。
新たな成長に向けた「人材への投資」	「人のお役に立ちたい」という想いを持つ社員こそが、企業価値創造の源泉であると確信し、多様な価値観の尊重はもちろん、一人ひとりがイキイキと成長し続けられる組織風土の醸成をめざし、積極的な人材育成と採用への投資を実施します。

.エコロジカル・インクルージョン

環境負荷の少ない事業を推進し、脱炭素社会や循環型社会の実現をめざし、自然と環境の調和を図るエコロジカルなライフスタイルを提案していきます。

(重点取り組み)

グループ一体で進める環境負荷の低減	<p>温室効果ガス削減への取り組みとして、2019年9月に策定した新たな温室効果ガス削減の中長期目標は、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets (S B T)イニシアチブ」により「1.5 目標」として認定されました。</p> <p>グループ全体の温室効果ガス削減目標は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="596 1128 1347 1290"> <tr> <td data-bbox="596 1128 1347 1223">2030年までに、2017年3月期比で</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1223 1347 1290"> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (1) + Scope 2 (2) を80%削減 ・ Scope 3 (3) を35%削減 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1290 1347 1330">2050年までに、2017年3月期比で</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1330 1347 1370"> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減 </td> </tr> </table> <p>2020年3月期の実績</p> <table border="1" data-bbox="596 1330 1347 1447"> <tr> <td data-bbox="596 1330 1347 1370"> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (13,799トン) + Scope 2 (67,916トン) 合計26.7%削減 ・ Scope 3 (351,962トン) 12%削減 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1370 1347 1447"> <p>温室効果ガス排出量原単位 (4) は10.3 (前年比83.0%) となりました。</p> </td> </tr> </table> <p>2018年7月、RE100に加盟し、2030年までにグループの事業で使用する電力を、すべて再生可能エネルギー化していくこととしています。2019年度の再生可能エネルギー比率は23%となりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自社の燃料の使用による温室効果ガスの排出量 2 自社の電力等の使用による温室効果ガスの排出量 3 自社のバリューチェーンに関わる温室効果ガスの排出量 4 温室効果ガス排出量 (トン) / 連結営業利益 (百万円) にて算出 	2030年までに、2017年3月期比で	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (1) + Scope 2 (2) を80%削減 ・ Scope 3 (3) を35%削減 	2050年までに、2017年3月期比で	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (13,799トン) + Scope 2 (67,916トン) 合計26.7%削減 ・ Scope 3 (351,962トン) 12%削減 	<p>温室効果ガス排出量原単位 (4) は10.3 (前年比83.0%) となりました。</p>
2030年までに、2017年3月期比で							
<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (1) + Scope 2 (2) を80%削減 ・ Scope 3 (3) を35%削減 							
2050年までに、2017年3月期比で							
<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減 							
<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 (13,799トン) + Scope 2 (67,916トン) 合計26.7%削減 ・ Scope 3 (351,962トン) 12%削減 							
<p>温室効果ガス排出量原単位 (4) は10.3 (前年比83.0%) となりました。</p>							
お取引先さまとの責任ある調達	<p>材料の調達からモノづくり、商品の販売から廃棄されるまでのバリューチェーン全体において、生産者としての責任があると認識しています。ステークホルダーとの共創により、地域の社会貢献はもちろんサプライチェーン全体での人権や労働環境の改善につなげていきます。</p>						
環境負荷低減を実現する革新的サービス	<p>小売とフィンテックにおける事業に、ITや物流などグループの強みを重ね合わせた独自のプラットフォームを活用し、世の中の変化とお客さまのニーズに対応した新たな利便性の提供と環境負荷低減を両立する革新的なサービスの開発を進めます。</p>						

・共創経営のガバナンス

すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」の調和を図るために、ステークホルダーをインクルードした経営の仕組みづくりに着手します。

(重点取り組み)

ステークホルダーとの共創	<p>すべてのお客さまに喜んでいただけるビジネスを実現していくために、社員をはじめ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域・社会の皆さま、お取引先さまに対しても、インクルージョン視点による活動にご賛同いただけるように、建設的な対話を通じた共創経営を強化しています。</p>
サステナビリティマネジメントの推進	<p>共創サステナビリティ経営に基づく3つのビジネスの推進に向けて適時活動を検証するとともに、サステナビリティとビジネスの両立に向けた重点指標(KPI)の進捗を確認していきます。</p> <p>サステナビリティマネジメント体制の強化に向け、2019年にサステナビリティアドバイザーおよびサステナビリティ委員会を設置しました。</p> <p>また、取締役に対する業績連動型株式報酬に関して、業績達成条件に第三者機関の調査に基づくESG評価指標の目標を追加しました。</p> <p>目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月期 D J S I W o r l d (注)の構成銘柄への選定の有無 <p>(注)Dow Jones Sustainability World Index : 長期的な株主価値向上への観点から、企業を経済・環境・社会の3つの側面で統合的に評価・選定するESGインデックス</p>
次世代リーダーの育成	<p>2017年4月より次世代経営者育成プログラム「共創経営塾(CMA)」を開設しました。毎年10人~20人程度を選抜し、社外取締役の監修のもと、次世代の経営を担う人材の発掘と育成をめざします。</p>
リスクマネジメント	<p>共創サステナビリティ経営の礎として「グループ行動規範」を定め、そのもとに「丸井グループ人権方針」「グループ安全衛生方針」「丸井グループ環境方針」等を定めています。</p> <p>また、外部環境の変化に対応し、デジタル化・技術革新の事業構造転換のさらなるスピードアップに向け、CDO(Chief Digital Officer)を任命、およびデジタル化推進委員会を設置しました。</p> <p>2018年に「グループ情報セキュリティ方針」「グループプライバシーポリシー」「グループソーシャルメディアポリシー」「グループ税務方針」を制定しました。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修などを通じてグループ社員へ周知を図っています。</p> <p>また、情報セキュリティリスクへの対応を強化するため、情報セキュリティ委員会を設置し、グループ全体の情報資産などを保護・管理する最高セキュリティ責任者としてCSO(Chief Security Officer)を配置しました。</p> <p>今後も適宜見直しを行い、時代に合わせたリスクマネジメントを推進していきます。</p>

気候変動への取り組みとTCFDへの対応

気候変動は、もはや気候危機としてとらえるべきことであり、当社グループは、重要な経営課題の一つと認識し、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5に抑えた世界」の実現をめざしています。「丸井グループ環境方針(2020年4月改定)」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析や気候変動による成長機会の取り込みおよびリスクへの適切な対応への取り組みを推進しています。当社グループはFSB(金融安定理事会)により設立されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同し、有価証券報告書(2019年3月期)にて、提言を踏まえ情報を開示しました。今回さらに分析を重ね、気候変動による機会および物理的リスク等の内容を拡充しました。今後も情報開示の充実を図るとともに、TCFD提言を当社グループの気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、共創サステナビリティ経営を進めていきます。

<ガバナンス>

気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、2019年5月に代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関、サステナビリティ委員会を新設しました。また、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関、環境・社会貢献推進分科会を設置しました。事業戦略の策定や投融資等に際しては、こうした体制を基に「丸井グループ環境方針」や気候変動に係る重要事項を踏まえ総合的に審議し決定することで、気候変動に関するガバナンスの強化を進めていきます。

< 事業戦略 >

(事業のリスクと機会)

気候変動による世界的な平均気温の4 上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5 以下に抑制することをめざす動きと共に貢献していくことが重要であると考えています。2 以下シナリオ(1.5 目標)への対応力を強化すべく、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定を進めています。

当社グループは、小売・フィンテックに、経営理念やビジョンを共感しあえるスタートアップ企業等への投資により、相互の発展につなげる「共創投資」を加えた、三位一体の新たなビジネスモデルの創出をめざしています。気候変動は、台風・豪雨等の水害による店舗・施設等への被害や規制強化に伴う炭素税の導入による費用の増加等のリスクが考えられます。一方、消費者の環境意識の向上に対応した商品・サービスの提供や環境配慮に取り組む企業への投資は当社グループのビジネスの機会であると捉えています。

(財務影響の分析・算定)

事業への財務的影響については、気候変動シナリオ等に基づき分析し2050年までの期間内に想定される利益への影響額として項目別に算定しています。リスクについては、物理的リスクとして、気温上昇が1.5 以下に抑制されたとしても急性的に台風・豪雨等での水害が発生しうると予測しています。店舗の営業休止による不動産賃貸収入等への影響(19億円)および建物被害(30億円)を算定。移行リスクとしては、将来のエネルギー関連費用の増加を予測し、再生可能エネルギーの調達コストの増加(8億円)および炭素税導入による増税(22億円)を算定しています。機会については、環境意識が高い消費者へのライフスタイル提案による店舗収益への影響(19億円)およびクレジットカード会員の増加による長期的収益(26億円)、環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン(9億円)を算定。クレジットカード会員の再生可能エネルギー電力の利用によりリカーリングが増加しゴールドカード会員化に繋がることでの長期的収益(20億円)、電力小売事業への参入による調達コストの削減(3億円)および炭素税の非課税(22億円)を算定しています。今後も様々な動向を踏まえ定期的に分析し、評価の見直しと情報開示の充実を進めていきます。

(前提要件)

対象期間	現在～2050年
対象範囲	丸井グループの全事業
算定要件	気候変動シナリオ(IPCC・IEA等)に基づき分析
	項目別に対象期間内に想定される利益影響額を算定
	リスクは事象が発生した際の影響額で算定
	機会は原則、長期的な収益(LTV)で算定
	公共事業等のインフラ強化やテクノロジーの進化等は考慮しない

(気候変動によるリスクおよび機会)

	世の中の変化	丸井グループのリスク	リスクの内容	利益影響額
物理的 リスク	台風・豪雨等 による水害 1	店舗の営業休止	営業休止による不動産賃貸収入等への影響	約19億円
			浸水による建物被害(電源設備等の復旧)	約30億円
		システムセンター の停止	システムダウンによるグループ全体の営業活動休止	対応済 2
移行 リスク	再エネ需要の 増加	再エネ価格の上昇	再エネ調達によるエネルギーコストの増加	約8億円 (年間)
	政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	約22億円 (年間)

	世の中の変化	丸井グループの機会	機会の内容	利益影響額
機会	環境意識の向上・ ライフスタイル の変化	サステナブルな ライフスタイルの提案	環境配慮に取り組むテナント導入等による収益	約19億円 3
			サステナブル志向の高いクレジットカード会員の増加	約26億円 4
			環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン	約9億円
		一般家庭の再エネ需要 への対応	クレジットカード会員の再エネ電力利用による収益	約20億円 5
	電力調達の 多様化	電力小売事業への参入	電力の直接仕入れによる中間コストの削減	約3億円 (年間)
政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	温室効果ガス排出量ゼロの達成による炭素税非課税	約22億円 (年間)	

- 1 ハザードマップに基づき影響が最も大きい河川（荒川）の氾濫を想定（流域の2店舗に3ヵ月の影響）
- 2 バックアップセンター設置済みのため利益影響は無しと想定
- 3 不動産賃貸収入の増加およびクレジットカード利用の増加
- 4 クレジットカードの新規入会や利用による収益を算定
- 5 リカーリング等でのゴールドカード会員の増加による収益を算定

<リスク管理>

当社グループは、グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定したリスク・機会はサステナビリティ推進体制の下、戦略策定・個別事業運営の両面で管理しています。グループ会社（小売業・施設運営・物流・ビルマネジメント等）の役員で構成される環境・社会貢献推進分科会で議論された内容は、サステナビリティ委員会において定期的に報告し協議を行い、案件に応じて、取締役会への報告・提言を行っています。企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施していきます。

<指標と目標>

- ・当社グループは、グリーン・ビジネスの指標として、環境効率（営業利益 / CO2排出量）およびサーキュラーレベニュー（サーキュラー売上高 / 取扱高 / 小売総取扱高）を設定しています。
- ・温室効果ガスの削減については、グループ全体の温室効果ガス削減目標「2030年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を80%削減、Scope 3 を35%削減（2050年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を90%削減）」が、2019年9月にS B Tイニシアチブにより「1.5 目標」として認定されています。
- ・2030年までにグループの事業活動で消費する電力の100%（中間目標：2025年までに70%）を再生可能エネルギーから調達することを目標として、2018年7月にR E 1 0 0 に加盟しています。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまの健康と安全を第一に考え、さまざまな対応を進めています。コロナ危機をともに乗り越えるために関係を見つめ直し、パートナーシップをより強固なものにしていきたいと考えています。

（お客さま）

マルチ・モディ店舗においては、3月には時間短縮営業や一部店舗での2日間の臨時休業を実施、緊急事態宣言後は食料品売場および一部テナントを除き全店舗を休業としました。宣言が解除された地域は、感染防止対策を講じたうえで順次営業を再開し、6月からは全店で営業を再開しています。

エポスカードにおいては、お支払い期日の変更などの対応に加え、家賃決済のお客さまには政府の住居確保給付金制度をご案内しています。

(お取引先さま)

ステークホルダーの利益拡大をめざす共創理念に基づき、休業期間中の家賃全額免除をはじめとするパートナーシップ強化策を実施しました。お取引先さまとのパートナーシップを強化することでこの未曾有の危機をともに乗り越え、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

新型コロナウイルスを乗り越えるためのパートナーシップ強化策

- ・固定家賃および共益費の10～15%を減額(3月期分)
- ・お取引さまの休業期間中の家賃および共益費を全額免除
- ・消化仕入取引先の最低保証売上の撤廃(3～8月期分)
- ・ご希望に応じて敷金1～2ヵ月分を返却(6ヵ月以上預託する取引先さまが対象)
- ・ご希望に応じて5～7月期のお支払いを6ヵ月間猶予
- ・お取引先さまに対する「家賃支援給付金申請」のサポート

(株主・投資家)

新型コロナウイルスの感染拡大によって世界情勢が大きく変化し先行きが不透明であります。適時・適切に情報を開示していきます。また、事業の継続性や安定性を確保することで、株主・投資家の皆さまに信頼していただける経営を進めていきます。

(社員)

店舗の休業などにより自宅待機となった社員は特別休暇とし、コールセンターや物流センターなど出社が不可欠な部門においては、事務所の分散化や飛沫感染防止の徹底など、安心して働ける環境整備を実施しました。本社においては、働き方改革の一環として進めてきたモバイルPCの導入が完了していたことで、テレワーク実施率は上昇し、感染防止とともに新たな働き方が浸透しています。

当社グループは、すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブで豊かな社会の実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症の影響は依然不透明であります。今後もお取引先さまとの共創により、お客様にさまざまな選択肢を提供し、魅力ある店舗づくりを推進していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1. 主要なリスク

(1) 事業戦略上のリスク

小売・フィンテック環境に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・消費動向の変化 ・競合の発生、競争の激化 ・EC市場の拡大、決済手段の多様化 ・関連税制、関連法律の改正

(影響)

当社グループは小売とフィンテックを一体運営しており、首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。景気変動、経済状況の変化、人口減少等、個人消費の低迷をもたらす市場の変化をはじめ、競合の発生、EC市場の拡大、シェアリングエコノミーの台頭等により、店舗の入店客数や取扱高が減少することが予想されます。また、キャッシュレス化の推進にともなう決済手段の多様なテクノロジーの進化や消費者行動の変化等によりクレジットカードの市場シェアが縮小することが予想されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。

店舗運営においてはSC・定借化を進め安定的な収益構造を築いてきましたが、テナントとの定期借家契約の中途解約や空き区画の増加による賃料収入の減少のほか、地価の変動による減損損失計上や関連税制の改正による税負担の増加等により、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの総資産のうち大きな構成を占めるカードの営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)については、遅延債権の発生状況や過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上していますが、経済状況の悪化や関連法律

の変更等により支払遅延や未回収債権が増加する恐れがあり、貸倒損失や引当金の急激な増加等により、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。カードキャッシング利息の返還に対しては、これまでの返還実績をもとに将来の返還額を予測し利息返還損失引当金を計上していますが、引当額が将来の返還請求額に対して不十分である場合には追加費用が発生する可能性があります。

(対応策)

ECサイト「マルイウェブチャネル」を中心にネットとリアル融合を進め、マルイ・モディ店舗においてはアフターデジタルの時代に対応した「デジタル・ネイティブ・ストア」の推進に取り組むことでリアル店舗のECとの共存を実現し施設価値の継続的な向上を図っています。店舗がデジタルの補完的役割も果たすことでお客様との接点を多様化する取組みを強化、さらには年齢・身体的特徴・性別を超えてすべての人に楽しんでいただける商品・サービスを提供する「お客様のダイバーシティ&インクルージョン」を進めることで、客層と客数の拡大を図っています。

フィンテックではキャッシュレス化の推進を大きな機会としてとらえ、エポスカードのゴールド・プラチナ会員の拡大や家賃保証事業をはじめとする家計シェア最大化戦略によるメインカード化を推進することで、決済手段の多様化に対応しています。また、収入や世代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャル・インクルージョンの実現をめざし、創業から培ってきた与信ノウハウに基づいたビッグデータを活用し初期与信を行うとともに、「信用はお客様と共につくるもの」という考えのもと途上与信を行っています。ご利用頻度・ご利用額、ご入金実績に基づきご利用限度額を拡大することにより低水準の貸倒率を実現しています。

共創投資に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資効果の不確実性 ・ 対未上場企業投資における減損のリスク ・ 投資有価証券の価格変動

(影響)

当社グループでは、無形資産への投資を加速している中で、成長企業への投資を行う「共創投資」を推進しています。「小売」「フィンテック」に共創投資を加えた三位一体の新たなビジネスモデルにより、個々の事業の総和を超えた価値の創出をめざします。投資の実行には、対象企業の財務内容や契約関係等の確認、経営陣との面談を通して詳細な事前審査を行い、十分なリスク検討をしていますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、投資先の今後の事業成績や事業方針の変更などによっては、期待する成果を得られないことによる減損損失計上の可能性があります。また、当社グループが保有する上場株式については、株式市場の動向により価格変動の影響を受ける可能性があります。

(対応策)

投資先の選定時は、投資先より入手した事業計画をもとに当社独自の計画を作成し、ファイナンシャルリターンだけでなく、当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っています。何より「共創投資」においては、当社グループのクレジットカード事業、小売事業、またそれに係る人材等のリソースを、投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせることで「共創」を実現し、事業計画の達成や企業としての成長に大きく貢献することで投資リスクの低減とリターンの向上に貢献できるものと考えています。

企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、すでに一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしました。

(2) 自然災害・感染症等に関するリスク

大規模災害に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済活動の停滞、消費行動の減少 ・ 保有資産の損壊、補修費用の発生 ・ 事業所、システム、社員の被害による事業活動の停止

(影響)

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為等が発生した場合、社会インフラ等の寸断により事業活動の停止を余儀なくされ、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、火災・防災・水防訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。震災等発生時には、グループ震災対策本部を設置し、当社グループ各社が連携して事業継続が可能な体制を整えています。

気候変動に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風・豪雨等による店舗・施設の被害 ・ 規制強化にともなう炭素税等の導入

(影響)

台風・豪雨等の水害発生による店舗の被害および炭素税の導入等による費用の増加等、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループは気候変動によるリスクへの適切な対応および成長機会の取り込みが重要であると考えています。気候変動への取り組みとTCFDへの対応の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 気候変動への取り組みとTCFDへの対応」において記載しています。

感染症に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済活動の停滞、消費行動の減少 ・ 感染症拡大による店舗の営業活動の自粛・停止 ・ 社員の感染による事業活動の停止

(影響)

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において感染症が流行した場合や、感染拡大防止策として外出自粛等の措置がとられた場合、店舗の営業休止等、営業活動の制約により、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。また、社員の感染者拡大により事業継続が困難になる可能性があります。新型コロナウイルスの感染拡大による影響の詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 連結業績」において記載しています。

(対応策)

感染症の拡大を防止するため、オフィスでの勤務を主としている社員については可能な限り自宅でのテレワークを推進し、EC等の物流を担当している社員については交替制で運営する等の対応をしています。また、各営業拠点において、アルコール消毒液の設置やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、お客さま・社員の感染予防対策を行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、お客さま、お取引先さま、社員の健康と安全を最優先に考え感染拡大を防止するため、3月に営業時間短縮と都心店舗の臨時休業を実施し、4月の緊急事態宣言後は食料品売場および一部テナントを除き全店舗を休業としました。新型コロナウイルスの感染拡大への対応の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 新型コロナウイルス感染症への対応」において記載しています。

(3) 企業運営に関するリスク

資金調達に関するリスク

- ・ 資金調達の制約
- ・ 調達金利の上昇

(影響)

当社グループでは、ショッピングクレジットの取扱高の伸長や家賃保証をはじめとしたサービス事業の拡大など、フィンテックの成長が見込まれる中で、営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)の増加により、資金需要が拡大していくと予想しています。したがって、これまでに調達した資金の返済・償還への対応に加えて新たな資金が必要となるため、今後徐々に調達額が拡大し、資金調達に関するリスクが高まると考えています。

金融市場に混乱が発生した際には資金調達に制約を受ける可能性があります。また、当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、金融機関からの借入が困難となり社債発行にも支障をきたすなどの状況が想定されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金繰りに重大な影響が生じる可能性があります。

また、調達金利は市場環境その他の要因により変動するため、その動向によっては調達コストが大きく上昇する可能性があります。当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループは、負債増加によるリスクを抑制するため、有利子負債は営業債権の9割程度を維持することとしています。

営業活動に必要な資金の調達は、金融機関からの借入などの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、営業債権の流動化にも取り組み、調達手段の多様化を進めるとともに各調達メニューのバランスを図っています。

毎年の返済・償還額は、その借換時のリスクに対応するため調達年限をコントロールすることにより平準化を図り、その金額に対しては金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などにより流動性を確保し、資金調達の制約を受けた場合においても確実に調達ができる体制を整えています。

また、調達金利については、固定金利の構成を50～60%と一定割合に保つことにより市場金利の変動による調達コストの増加影響を抑制しています。

情報セキュリティに関するリスク

- ・ 事故・欠陥等によるシステム障害
- ・ 外部からの不正侵入、不正アクセス、ウイルス感染
- ・ 顧客情報の漏洩

(影響)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーやネットワーク障害、外部からの不正アクセス等によるシステム遅延・サービス停止やウェブサイトの改ざん等が引き起こされた場合、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。

ii. 個人情報関連

当社グループでは、エボスカードの会員情報をはじめとする多数のお客さまやステークホルダーの皆さまの個人情報を保有しており、万一、顧客情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合においては、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(対応策)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムやネットワークの二重化や、システムのリプレースを定期的を実施するとともに、コンピューターウイルスや不正侵入の防御など、安定稼働に向けた運用を行っています。また、外部コンサルティングによるリスクアセスメントを活用し、より一層の情報セキュリティ強化に向け取り組んでいます。

ii. 個人情報関連

当社グループが保有するお客さま情報をはじめとした情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな

脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティを強化していくことが、経営上の最重要課題と認識し、「グループ情報セキュリティ方針」を定めるとともに、「グループプライバシーポリシー」を設定し、お預かりしたすべての個人情報の適切な管理・保護に努めています。

具体的には、個人情報保護法をはじめとした法令や関連する指針・規範等に基づいて、個人情報に関する安全管理措置を講ずるとともに、個人情報保護マネジメントシステムの実施・運用を通じた継続的な改善により、個人情報保護を適切に維持しています。

また、特に多数の個人情報を取り扱う当社グループ各社においては「プライバシーマーク」の取得を行い、適切な個人情報の取扱いを実践しています。

人材に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営人材の不足 ・ 人材獲得競争の激化

(影響)

当社グループの成長は、社員一人ひとりの成長や活躍により実現できると考えています。今後、人材獲得競争の激化や既存社員の流出、それに伴う将来の経営人材の不足等が顕在化した場合、事業の進化や継続性に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、全ての社員が自ら手を挙げてチャレンジできる風土をベースとした、将来の企業価値の源泉となる無形資産としての人材投資を重視しています。公募型の教育・研修プログラムはもとより、対話を通じてグループ経営にとって重要なテーマを考える「グループ横断プロジェクト」や、経営に革新を起こせる人材を育成する「次世代経営者育成プログラム(共創経営塾: CMA)」の開設、さらにスタートアップ企業への出向など、計画的な人材投資により、さまざまな視点から、成長とやりがいを実感できる環境づくりを進めています。

2. リスク管理体制

当社グループは経営上の高リスク分野を管理するために、広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の5委員会を設置し、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役社長を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しています。

また、気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関である環境・社会貢献推進分科会を設置しています。

これらの各委員会・分科会の設置・開催のほか、執行役員が参加する定期的なミーティングの開催などを通じて密に連携をとり、リスク情報を共有し、スピーディな意思決定と対応策を実施することで、リスク管理の実効性を高めています。

また、情報資産のセキュリティを確保するための体制・対応方針を含めたグループ情報セキュリティ方針、および、税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記したグループ税務方針を制定しています。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修等を通じてグループ社員へ周知を図っています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

(連結業績)

- ・ E P Sは117.58円(前年比+1%、前年差+1.59円)、利益成長と資本政策により前年を上回り2期連続で過去最高を更新しました。R O Eは8.8%(前年差 0.3%)となり、2期連続で株主資本コスト(6.9%)を上回り、R O I Cは3.7%(前年差+0.0%)となり、4期連続で資本コスト(W A C C 3.0%)を上回りました。
- ・ グループ総取扱高は2兆9,037億円(前年比+14%)、フィンテックのショッピングクレジット取扱高が全体を牽引し、前年を3,641億円上回りました。
- ・ 営業利益は419億円(前年比+2%)11期連続の増益、当期利益は254億円(前年比+0%)9期連続の増益とな

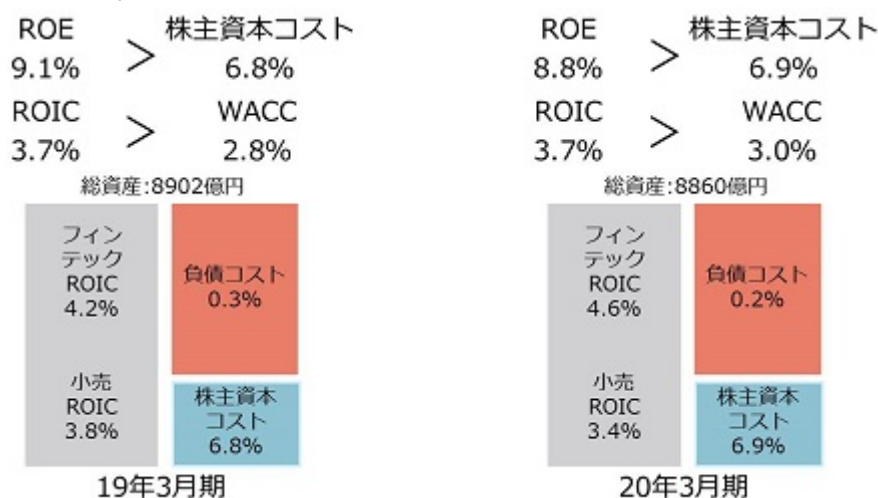
りました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しています。

連結業績

	19年3月期	20年3月期	前年比	前年差	計画差
	兆 億円	兆 億円			
EPS (円)	115.99	117.58	101	+1.59	△5.10
ROE (%)	9.1	8.8	-	△0.3	△0.4
ROIC (%)	3.7	3.7	-	+0.0	△0.1
株主資本コスト (%)	6.8	6.9	-	+0.1	-
WACC (%)	2.8	3.0	-	+0.2	-
グループ総取扱高	2,539.6	2,903.7	114	+3,641	△763
売上収益	2,514	2,476	98	△38	△84
売上総利益	1,905	1,957	103	+52	△58
販管費	1,493	1,537	103	+44	△38
営業利益	412	419	102	+8	△21
当期利益	253	254	100	+1	△11

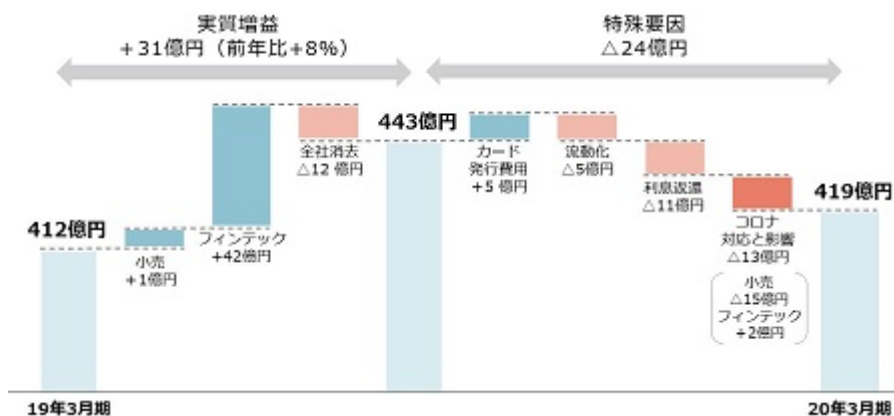
ROE・ROICの状況



新型コロナウイルスの感染拡大への影響および営業利益増減の主な特殊要因

- ・店舗休業期間中の固定費については、臨時性のある費用と判断し販管費から特別損失に4億円振替えています。
- ・当期における新型コロナウイルス感染拡大の影響で、小売セグメントでは売上の減収と変動費減少により営業利益が推定で約15億円減少しました。また、フィンテックセグメントでは営業債権の貸倒損失を見積り貸倒引当金を4億円追加計上した一方で、変動費が減少したため、営業利益が約2億円増加しました。
- ・債権流動化にともない計上した債権譲渡益71億円（前年差+10億円）、償却額・費用等22億円（前年差+15億円）により、営業利益が5億円減少しました。
- ・カードキャッシング利息の返還に備えるため、利息返還損失引当金繰入額44億円（前年差+11億円）を計上したことにより、営業利益が11億円減少しました。
- ・第4四半期より、エポスカードの発行にかかる費用を資産として計上し、カードの有効期間にわたり償却する方法に変更したことにより、フィンテックセグメントの営業利益が5億円増加しました。

営業利益増減要因



(セグメント別の状況)

- ・小売セグメントの営業利益は100億円（前年比 12%）、前年を14億円下回りました。
- ・フィンテックセグメントの営業利益は384億円（前年比 +10%）、ショッピングクレジットが好調に推移し8期連続の増収増益となりました。

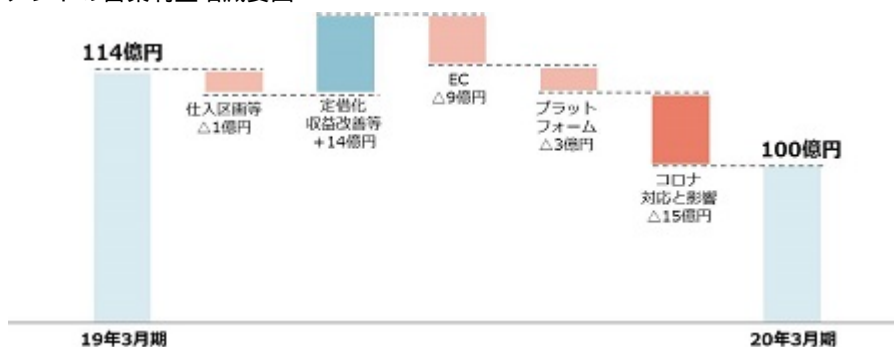
セグメント営業利益

	19年3月期	20年3月期	前年比	前年差	計画差
	億円	億円	%	億円	億円
小売	114	100	88	△14	△15
フィンテック	350	384	110	+34	△6
全社・消去	△53	△65	-	△12	0
連結	412	419	102	+8	△21

<小売セグメント>

- ・前期までの5年間にわたるショッピングセンター型店舗への転換により、収益改善と利益の安定化が進みました。当期より新たな店舗戦略「デジタル・ネイティブ・ストア」の実現に向け、D2C（ダイレクトトゥーコンシューマー）やシェアリングサービスなどのブランドの導入を進め、ネットでは提供できない体験やコミュニケーションの場を提供する店舗をめざしています。定借区画の収益の安定化は着実に進みましたが、収益改善が一巡したことに加え、下半期においては消費増税や天候不順による不振、さらには新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や店舗休業にともなう売上減少により減収減益となりました。

小売セグメントの営業利益増減要因



(注) プラットフォームは、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営するB to Bビジネスです

<フィンテックセグメント>

- ・エポスカードのご利用客数の拡大に向け、丸井店舗やネット・サービス領域での新規入会の促進を強化するとともに、全国の商業施設との提携カードの発行を進め、提携施設数は30施設（前年差 + 5 施設）に拡大しました。また、利用率・利用額のさらなる向上に向けて、家賃保証やリキャッシング、サブスクリプション企業との提携、協業に取り組み、家計消費におけるシェアの最大化をめざしています。

- ・その結果、カード会員数は720万人（前年比+5%）、独自の家族カード「エポスファミリーゴールドカード」の会員増加などお得意さまづくりを着実に進め、プラチナ・ゴールド会員は250万人（前年比+16%）と大きく伸長し、カード会員全体の35%まで拡大しました。
- ・取扱高については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等により伸びは鈍化したものの、ショッピングクレジットが引き続き伸長し2兆1,710億円（前年比+16%）となったことに加え、家賃保証などのサービス取扱高が3,539億円（前年比+26%）と順調に拡大しました。

フィンテックセグメントの状況

	19年3月期	20年3月期	前年比	
	万人	万人	%	万人
新規会員数	81	81	100	0
（丸井グループ店舗外入会）	(41)	(48)	(116)	(+6)
カード会員数	688	720	105	+32
プラチナ・ゴールド	215	250	116	+35
	兆 億円	兆 億円	%	億円
フィンテック取扱高	2 3,106	2 6,788	116	+3,682
ショッピング	1 8,770	2 1,710	116	+2,941
（外部加盟店）	(1 7,689)	(2 0,758)	(117)	(+3,068)
サービス	2,812	3,539	126	+727
カードキャッシング	1,433	1,452	101	+19

（LTVの安定性を表す指標）

当社グループの収益構造はこれまでのビジネスモデルの転換にともない、店舗の不動産賃貸収入やカード手数料をはじめとする「リカーリングレベニュー（継続的収入）」（非監査情報）が拡大し、売上・利益に占める構成が大きくなりました。お客さま・お取引先さまとの契約に基づく継続的収入であるリカーリングレベニューからは、翌期以降の将来収益を「成約済み繰延収益」（非監査情報）としてとらえることが可能であり、収益の安定性を測る指標として使用できます。これらは、LTV（生涯利益）を重視した当社グループの長期視点の経営において重要な要素であると考えています。

- ・当期のリカーリングレベニュー（売上総利益ベース）は1,311億円（前年比+7%）となり、売上総利益に占める割合は65.3%（前年差+2.4%）まで高まりました。

（注）売上総利益ベースのリカーリングレベニュー、およびその構成を算出する際の売上総利益には、販管費戻り（お取引先さまから継続的にいただく経費）を含めています。

リカーリングレベニュー

	19年3月期	20年3月期	前年比
	億円	億円	%
リカーリングレベニュー （売上総利益ベース）	1,227	1,311	107
売上総利益に占める割合	62.9%	65.3%	-

- ・成約済み繰延収益の算出は、不動産賃貸収入は残契約年数、リボ・分割手数料やカードキャッシング利息は返済期間、加盟店手数料（リカーリング分）はカード有効期間、家賃保証は残居住年数をもとに行っています。
- ・当期末の成約済み繰延収益は3,500億円（前年比+7%）となり、当期のリカーリングレベニュー（売上総利益ベース）の約2.7倍の将来収益が見込まれます。

当期末時点の成約済み繰延収益

	20年3月期 通期	21年3月期以降 成約済み繰延収益	20年3月期比
	億円	億円	%
リカーリングレベニュー (売上総利益ベース)	1,311	3,500	267

(財政状態)

- ・営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)は、ショッピングクレジットの拡大により前期末から526億円増加しましたが、債権流動化の実施により残高は101億円の減少となりました。総資産は42億円減少し8,860億円となりました。
- ・有利子負債(リース債務、預り金を除く)は上記の債権流動化による資金調達を行ったことで前期末から68億円の減少となりました。営業債権に対する有利子負債の比率は86.4%(前期末差+0.4%)となりました。
- ・自己株式の取得を70億円実施したことなどにより、自己資本は前年に対し50億円増加の2,898億円に留まり、自己資本比率は32.7%(前期末差+0.7%)となりました。

バランスシートの状況

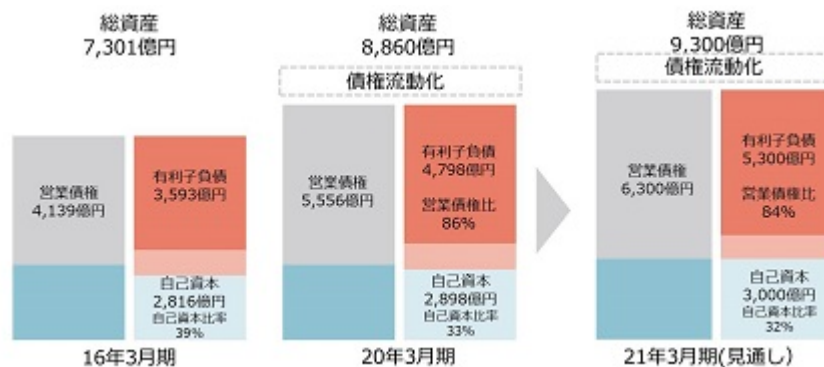
	19年3月末	20年3月末	増減
	億円	億円	億円
営業債権	5,657	5,556	△101
(債権流動化額:外書)	(1,193)	(1,819)	(+627)
(流動化比率(%))※1)	(17.4)	(24.7)	(+7.3)
割賦売掛金	4,282	4,163	△119
営業貸付金	1,375	1,393	+18
固定資産	2,498	2,592	+94
有利子負債	4,866	4,798	△68
(営業債権比(%))※2)	(86.0)	(86.4)	(+0.4)
自己資本	2,848	2,898	+50
(自己資本比率(%))	(32.0)	(32.7)	(+0.7)
総資産	8,902	8,860	△42

1 流動化比率 = 債権流動化額 / (営業債権 + 債権流動化額)

2 営業債権比 = 有利子負債 / 営業債権

- (注) 1 グループの事業構造に見合った最適資本構成の構築に向けて、有利子負債は営業債権の9割程度、自己資本比率は30%前後を維持することをめざしています。
- 2 前期より営業債権の流動化による資金調達を計画的に拡大しています。2021年3月期の流動化額を営業債権の25%程度とし、総資産が1兆円以下となるように有利子負債と総資産の増加を抑制し、「めざすべきバランスシート」の実現を図っています。

めざすべきバランスシート



(キャッシュ・フローの状況)

- ・営業キャッシュ・フローは、399億円の収入（前期は264億円の収入）となりました。
- ・営業キャッシュ・フローから営業債権等の増減を除いた「基礎営業キャッシュ・フロー」（非監査情報）は、税引前利益は前年並みであったもののポイント引当金の増加などにより、前期より4億円増加し390億円となりました。
- ・投資キャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出110億円、投資有価証券の取得による支出90億円などにより203億円の支出（前期は92億円の支出）となりました。
- ・財務キャッシュ・フローは、配当金の支払を117億円、B I P・E S O P 信託含む自己株式の取得を79億円実施したことなどから255億円の支出（前期は159億円の支出）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	19年3月期	20年3月期	前年差
	億円	億円	億円
基礎営業キャッシュ・フロー	387	390	+4
営業キャッシュ・フロー	264	399	+135
営業債権等の増減（△は増加）	△123	9	+132
投資キャッシュ・フロー	△92	△203	△111
財務キャッシュ・フロー	△159	△255	△96
現金及び現金同等物の増減	13	△59	△72
現金及び現金同等物の期末残高	467	408	△59

- (注) 1 当社グループのクレジットカード「エポスカード」は、会員数拡大と利用率・利用額が向上しています。このような成長局面においては、営業キャッシュ・フローはマイナスとなる傾向があるため、当社グループでは営業キャッシュ・フローから営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）等の増減を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」を収益性・健全性の指標としています。
- 2 中期経営計画期間中の基礎営業キャッシュ・フローは2,300億円を計画し、持続的な成長と資本効率向上に向けて2,000億円を成長投資と株主還元へ配分する予定です。
- 3 基礎営業キャッシュ・フローの算出方法を変更し、債権流動化の債権譲渡益・償却等を基礎営業キャッシュ・フローに含めています。銀行営業日や一時的な債権債務の増減による影響を除外するため、テナントへの未払金等の増減額を基礎営業キャッシュ・フローに含めていません。これにともない前期の「基礎営業キャッシュ・フロー」が41億円減少し「営業債権等の増減（△は増加）」が41億円増加しています。

(生産、受注及び販売の状況)

生産の状況

連結財務諸表提出会社および関係会社において、該当事項はありません。

受注の状況

「小売」および「フィンテック」の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は12,297百万円(前年比87.1%)、当連結会計年度末の受注残高は3,111百万円(前年比86.0%)です。

(注) 上記の金額には消費税等を含めていません。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
小売		
定期借家テナント収入等	42,497	102.2
商品売上高	36,195	72.9
消化仕入売上高(純額)	7,355	76.7
関連事業収入	24,912	101.3
小売計	110,960	88.5
フィンテック	136,622	108.4
合計	247,582	98.5

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。
2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しています。

仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
小売	22,844	79.6

- (注) 上記の金額には消費税等を含めていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大にともなう会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しています。

固定資産の減損処理

減損損失は、減損の兆候が見られる資産グループについて減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、経営環境の変化や地価の変動等、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

当該見積りおよび仮定について、外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、期末日現在に保有する債権の信用リスクが、外部環境等の変化によって過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なる場合には、貸倒実績率を補正すること等が必要となり、貸倒引当金の金額が増減する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の貸倒リスクを検討した結果、当連結会計年度において貸倒引当金を430百万円増額しています。

利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息返還請求に備えるため、将来における返還見込額を合理的に見積り一括して計上しています。

見積りにあたっては、決算期ごとに過去の利息返還額の発生状況等を分析し、将来の利息返還損失額を合理的に予想して計算することから、現在の引当額が将来の返還請求額に対して不十分である場合は、追加の費用が発生する可能性があります。

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源および資金の流動性については「2 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装やシステム投資など総額10,468百万円を実施いたしました。
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売	8,311
フィンテック	3,448
調整額	1,291
合計	10,468

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでいます。
2 上記の金額には消費税等を含めていません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	16	- (-)	-	190	206	367 [22]

(注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでいます。
2 上記の金額に消費税等を含めていません。
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
丸井	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売	事務所	3,621	6,199 (4,278)	-	292	10,113	426 [31]
	中野マルイ (東京都中野区)	小売	店舗等 (オフィス含む)	4,276	219 (3,207)	-	107	4,604	20 [6]
	新宿マルイ (東京都新宿区)	小売	店舗等	4,971	5,735 (1,861)	-	4,184	14,891	138 [19]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売	店舗等	849	- (-)	-	578	1,427	55 [4]
	渋谷マルイ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	568	708 (855)	-	73	1,350	37 [9]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売	店舗等	804	- (-)	-	387	1,191	31 [5]
	柏マルイ (千葉県柏市)	小売	店舗等	601	- (-)	-	766	1,368	20 [5]
	静岡マルイ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	1,190	443 (1,254)	-	761	2,395	29 [6]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売	店舗等	1,318	- (-)	-	273	1,592	50 [5]
	大宮マルイ (埼玉県さいたま市)	小売	店舗等	1,267	- (-)	-	1,166	2,433	40 [9]

	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売	店舗等	1,641	6,780 (6,059)	-	63	8,486	60 [6]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売	店舗等	1,724	- (-)	-	519	2,243	69 [6]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売	店舗等	633	- (-)	-	2,322	2,956	59 [17]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売	店舗等	797	2,480 (4,010)	-	47	3,324	19 [8]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	917	- (-)	-	6,871	7,789	73 [8]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売	店舗等	4,070	10,856 (4,053)	-	1,763	16,689	80 [11]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売	店舗等	1,165	1,747 (3,603)	-	621	3,534	39 [17]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売	店舗等	291	- (-)	-	1,358	1,649	53 [11]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売	店舗等	462	- (-)	1,171	769	2,403	40 [5]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売	店舗等	4,654	8,653 (4,892)	-	1,536	14,845	94 [16]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売	店舗等	865	- (-)	-	1,076	1,941	77 [9]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売	店舗等	3,995	22,294 (2,912)	-	639	26,929	115 [6]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売	店舗等	-	- (-)	-	841	841	54 [12]
	博多マルイ (福岡県福岡市)	小売	店舗等	2,582	- (-)	-	966	3,548	42 [5]
	町田モディ (東京都町田市)	小売	店舗等	1,762	4,513 (2,182)	-	19	6,295	- [-]
	戸塚モディ (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	745	1,916 (1,283)	-	267	2,929	22 [3]
	川越モディ (埼玉県川越市)	小売	店舗等	353	2,964 (4,188)	-	6	3,324	1 [1]
	渋谷モディ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	1,980	3,066 (374)	-	52	5,098	- [-]
	柏モディ (千葉県柏市)	小売	店舗等	951	4,500 (1,567)	-	19	5,470	8 [-]
	静岡モディ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	1,045	2,485 (1,504)	-	7	3,538	- [-]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売	配送センター	1,322	1,407 (22,415)	-	20	2,750	1 [-]
(株)エポスカード	本社等 (東京都中野区他)	フィンテック	店舗、事務所等	927	550 (586)	-	4,182	5,660	1,423 [610]
(株)エイムクリエイツ	本社等 (東京都中野区他)	小売	事務所等	98	49 (208)	-	83	231	336 [30]
(株)ムービング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売	事務所、営業所等	1,340	1,436 (8,006)	-	1,653	4,431	417 [373]
(株)エムアンドシステム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売/フィンテック	事務所等	1,247	1,100 (3,145)	469	1,522	4,338	166 [9]
(株)マルイホームサービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	フィンテック	事務所、賃貸用住宅等	1,929	2,225 (3,734)	-	63	4,218	69 [7]

(注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでいます。

2 上記の金額には消費税等を含めていません。

3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

4 当連結会計年度において、(株)丸井が(株)エイムクリエイツのモディ事業部門を会社分割により継承したことに伴い、当該事業に関わる設備を引き継いでいます。

5 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は435,095㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱丸井	各店装工事	小売	店舗内装	5,000	-	自己資金等	2020年 4月	2021年 3月	-

(注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。

2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,660,417	223,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	223,660,417	223,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月9日 (注)1	45,000	233,660		35,920		91,307
2018年5月31日 (注)2	10,000	223,660		35,920		91,307

(注)1 2016年12月9日に自己株式45,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しています。

2 2018年5月31日に自己株式10,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		66	29	269	577	45	25,453	26,439	
所有株式数(単元)		963,089	34,295	330,170	631,321	63	276,653	2,235,591	101,317
所有株式数の割合(%)		43.08	1.53	14.77	28.24	0.00	12.38	100.00	

- (注) 1 自己株式8,703,268株は、「個人その他」に87,032単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれています。
2 上記「金融機関」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する株式が、5,451単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,401	15.54
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,545	8.16
青井不動産(株)	東京都渋谷区神南1-21-3	6,019	2.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	5,001	2.32
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,886	1.81
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,675	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人(株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2-15-1)	3,628	1.69
公益財団法人青井奨学会	東京都中野区中野4-3-2	3,242	1.51
計		85,987	40.00

- (注) 1 当社は自己株式8,703千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含めていません。
2 野村證券(株)及びその共同保有者から2018年11月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年10月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	231	0.10
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	15,458	6.91

- 3 ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から2019年6月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年5月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,890	1.74
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	237	0.11
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	349	0.16
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスプ リッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	887	0.40
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,830	1.27
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,803	1.25
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユーケー)リ ミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	782	0.35

- 4 (株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者から2019年8月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年7月30日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.60
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	11,721	5.24
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,474	2.00
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	590	0.26

- 5 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者から2020年2月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年2月14日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,804	2.60
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	8,398	3.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,703,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,855,900	2,148,559	
単元未満株式	普通株式 101,317		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,660,417		
総株主の議決権		2,148,559	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,100株(議決権5,451個)を含めています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	8,703,200		8,703,200	3.89
計		8,703,200		8,703,200	3.89

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,100株は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託制度)

1 制度の概要

当社および当社のグループ子会社等11社(株式会社丸井、株式会社エポスカード等。以下「対象子会社」という。)は、当社の取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。)ならびに対象子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)」を導入しています。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

(B I P信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託の期間	2016年8月29日～2021年8月末日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月1日～2016年9月6日 2019年8月16日・2019年8月19日
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注） 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

- 2 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限400,000株
- 3 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

（株式付与 E S O P 信託制度）

1 制度の概要

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P 信託」という。）」を導入しています。

本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みです。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

（E S O P 信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月29日～2021年8月末日（予定）
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月7日～2016年9月15日 2019年8月16日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注） 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

- 2 経営幹部社員に取得させる予定の株式の総数
上限250,000株
- 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月15日~2020年3月31日)	3,900,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,990,000	6,999,899,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	910,000	100,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	874	2,066,662
当期間における取得自己株式	199	357,007

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	73	150,114		
保有自己株式数	8,703,268		8,703,467	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,184株は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画において、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元強化に取り組んでいます。配当につきましては、EPS（1株当たり当期純利益）の長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向の目安を40%から段階的に高め、2024年3月期55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり22円とし、中間配当金28円と合わせた年間配当金は前期に比べ1円増配の50円とすることを決定いたしました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	6,065	28
2020年6月29日 定時株主総会決議	4,729	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、社員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、2015年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を策定し、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めています。

本ガイドラインの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。（https://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg_20200730.pdf）

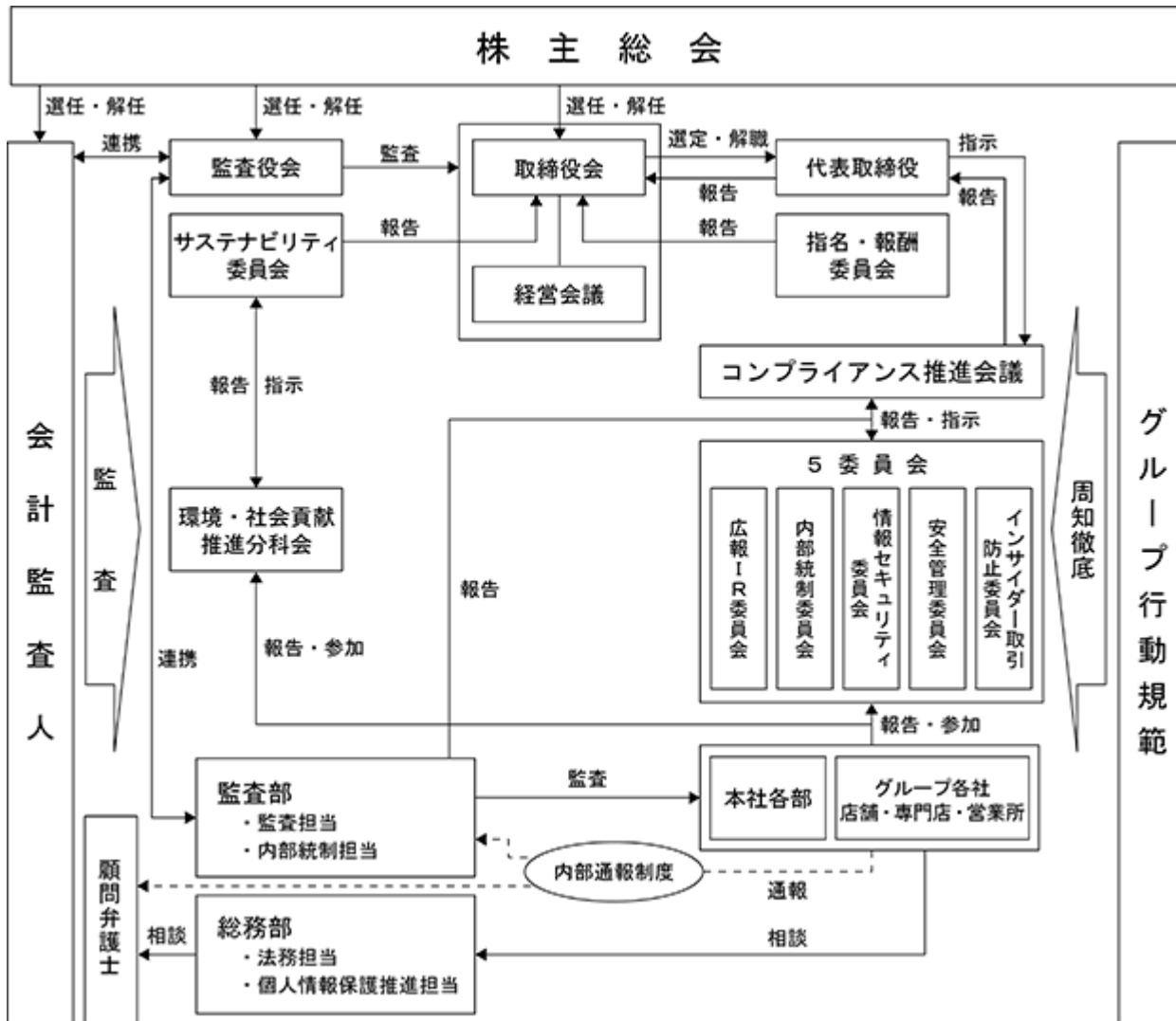
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は8名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としています。
- ・8名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としています。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化を図っています。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されています。
- ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっています。
- ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速に職務を執行しています。
- ・取締役会が選任した執行役員で構成する経営会議を設置し、当社グループ決裁規程に定められた範囲内で業務執行に関する重要な意思決定を行うことで、経営判断の迅速化を図っています。
- ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実に努めています。
- ・共創サステナビリティ経営の推進を目的に、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。また、環境・社会貢献推進分科会を当委員会内に設置し、関連リスクの管理および委員会が指示した業務等を遂行しています。
- ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した5委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しています。

・機関ごとの構成員は次のとおりです。(は議長、委員長、リーダーを表す)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会	環境・社会貢献推進分科会	コンプライアンス推進会議	広報IR委員会	内部統制委員会	情報セキュリティ委員会	安全管理委員会	インサイダー取引防止委員会
青井 浩	代表取締役社長 代表執行役員												
岡島 悦子	取締役(社外)												
田口 義隆	取締役(社外)												
室井 雅博	取締役(社外)												
中村 正雄	取締役 専務執行役員												
加藤 浩嗣	取締役 常務執行役員												
青木 正久	取締役 上席執行役員												
伊藤 優子	取締役 執行役員												
川井 仁	常勤監査役												
布施 成章	常勤監査役												
高木 武彦	監査役(社外)												
鈴木 洋子	監査役(社外)												
佐藤 元彦	副社長執行役員												
石井 友夫	専務執行役員												
瀧元 俊和	常務執行役員												
斎藤 義則	常務執行役員												
佐々木 一	上席執行役員												
青野 真博	上席執行役員												
小暮 芳明	執行役員												
伊賀山 真行	執行役員												
津田 純子	執行役員												
瓦 美雪	執行役員												
新津 達夫	執行役員												
海老原 健	執行役員												
小島 玲子	執行役員												
相田 昭一	執行役員												
その他構成員(名)		-	-	-	-	1	6	3	2	6	9	11	4
計		8	4	20	3	11	11	18	13	19	14	14	7

- ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

- ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備を進め、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しています。
- ・グループ行動規範の周知徹底を図り、当社グループとして高い倫理観に基づく健全な企業活動を推進しています。
- ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備を行い、教育を推進しています。
- ・情報資産のセキュリティを確保するための体制、対応方針を含めた「グループ情報セキュリティ方針」、および税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「グループ税務方針」を制定し、当社グループのリスク管理を行っています。
- ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携して行い、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しています。
- ・社外の弁護士にも直接通報できるマルチグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生 of 未然防止と早期発見を図っています。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備を進めています。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定め、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しています。

(責任限定契約の概要)

- ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額としています。

(取締役の定数)

- ・当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

- ・当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

(株主総会の特別決議要件)

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員	青 井 浩	1961年 1月17日生	1986年 7月 当社入社 1991年 1月 当社営業企画本部長 1991年 4月 当社取締役営業企画本部長 1993年 1月 当社取締役営業本部営業本部長室長 1993年 8月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1995年 4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1999年 1月 当社常務取締役営業本部本部長 2001年 1月 当社常務取締役営業本部本部長 2004年 4月 当社常務取締役 2004年 6月 当社代表取締役副社長 2005年 4月 当社代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長代表執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長代表執行役員CEO(現任)	(注) 3	1,548
取締役	岡 島 悦 子	1966年 5月16日生	1989年 4月 三菱商事(株)入社 2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2005年 7月 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年 6月 (株)プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年 6月 アステラス製薬(株)社外取締役、 当社社外取締役(現任) 2016年 3月 (株)リンクアンドモチベーション社外取締役 2018年12月 (株)ユーグレナ社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	田 口 義 隆	1961年 4月20日生	1985年 3月 西濃運輸(株)(現セイノーホールディングス(株))入社 1989年 7月 同社取締役 1991年 7月 同社常務取締役 1996年 6月 同社専務取締役 1998年10月 同社代表取締役副社長 2003年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	室 井 雅 博	1955年 7月13日生	1978年 4月 野村コンピュータシステム(株)(現(株)野村総合研究所)入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 4月 同社代表取締役副社長 2015年 4月 同社取締役副会長 2016年 6月 菱電商事(株)社外取締役(現任) 2017年 4月 (株)野村総合研究所取締役 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2018年 6月 農林中央金庫監事(現任)	(注) 3	
取締役 専務執行役員	中 村 正 雄	1960年 6月11日生	1983年 4月 当社入社 2006年10月 当社マルイシティ池袋店長 2007年 4月 当社執行役員グループ事業開発部長 2008年 3月 当社執行役員経営企画部長兼事業開発部長 2008年 6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼事業開発部長 2009年 3月 当社取締役執行役員経営企画部長 2011年 4月 当社常務取締役常務執行役員 (株)丸井代表取締役社長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者 2016年 4月 (株)エムクリエイツ代表取締役社長 2016年 5月 当社取締役常務執行役員小売事業責任者 2017年10月 当社取締役常務執行役員フィンテック事業責任者 2019年 4月 当社取締役専務執行役員フィンテック事業責任者、経営企画・不動産事業・カスタマーサクセス担当 2020年 4月 当社取締役専務執行役員小売事業担当、経営企画・カスタマーサクセス担当(現任)	(注) 3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	加藤 浩 嗣	1963年 7月30日生	1987年 3月 2013年 4月 2015年 4月 2015年10月 2016年 6月 2016年10月 2017年 4月 2017年10月 2019年 4月 2020年 7月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼 I R 部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼 I R 部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼 I R 部長・ E S G 推進担当 当社取締役上席執行役員 I R 部長、経営企画・ E S G 推進担当 当社取締役上席執行役員 C D O、 I R 部長兼経営企画・ E S G 推進担当 当社取締役常務執行役員 C F O、 I R 部長兼財務・投資調査・サステナビリティ・ E S G 推進担当 当社取締役常務執行役員 C F O、 I R 部長兼財務・サステナビリティ・ E S G 推進担当(現任)	(注) 3	8
取締役 上席執行役員	青木 正 久	1969年 7月16日生	1992年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 7月	㈱ムービング入社 ㈱丸井新宿マルイアネックス店長 当社アニメ事業部長 当社執行役員アニメ事業部長 当社執行役員新規事業推進部長兼アニメ事業担当 当社上席執行役員㈱丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当 当社取締役上席執行役員㈱丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当 当社取締役上席執行役員㈱丸井代表取締役社長 当社取締役上席執行役員共創投資部長(現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員	伊藤 優 子	1962年 6月 2日生	1986年 3月 2007年10月 2012年 4月 2014年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社建築部長 ㈱エイムクリエイツ取締役 当社執行役員建築部長 当社執行役員グループデザインセンター長兼建築部長(現任) 当社執行役員㈱エイムクリエイツ常務取締役 当社取締役執行役員、㈱エイムクリエイツ常務取締役(現任)	(注) 3	10
常勤監査役	川井 仁	1967年 1月17日生	1989年 4月 2013年 1月 2014年10月 2016年 6月 2017年 5月 2020年 4月 2020年 6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱 U F J 銀行)入行 三菱 U F J モルガン・スタンレー証券㈱経営企画部長 ㈱三菱東京 U F J 銀行(現㈱三菱 U F J 銀行)営業第二本部営業第八部長 同行執行役員営業第二本部営業第八部長 同行執行役員京都支社長 ㈱三菱 U F J 銀行執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	布施 成章	1959年 6月 3日生	1982年 3月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 6月	当社入社 当社執行役員 ㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社上席執行役員監査担当、情報システム担当 当社上席執行役員 C I O、監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	11
監査役	高木 武彦	1945年 1月23日生	2001年 7月 2002年 7月 2003年 7月 2003年 8月 2006年 5月 2008年 6月 2010年 6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ㈱社外監査役(現任)	(注) 4	8
監査役	鈴木 洋子	1970年 9月21日生	1998年 4月 2002年11月 2015年 4月 2018年 3月 2018年 6月 2020年 6月	弁護士登録、高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所パートナー(現任) 独立行政法人経済産業研究所監事(現任) ㈱ブリヂストン社外取締役監査委員(現任) 日本ピグメント㈱社外取締役監査等委員(現任)、一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター監事(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計						1,621

- (注) 1 取締役岡島悦子、田口義隆、室井雅博は、社外取締役です。
2 監査役高木武彦、鈴木洋子は、社外監査役です。
3 2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野 崎 晃	1957年11月20日生	1988年4月 2005年6月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録 イチカワ(株)社外監査役 (株)J-オイルミルズ社外取締役、 イチカワ(株)社外取締役(現任) (株)J-オイルミルズ監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない執行役員は次の14名です。

副社長執行役員	佐藤元彦	C S O
専務執行役員	石井友夫	C H O、監査・不動産事業・総務・人事・ ウェルネス推進担当
常務執行役員	瀧元俊和	C I O、(株)エムアンドシーシステム代表取締役社長 兼アニメ事業担当
常務執行役員	斎藤義則	フィンテック事業担当、(株)エポスカード代表取締役社長 兼(株)エムアールアイ債権回収取締役
上席執行役員	佐々木 一	(株)エムクリエイツ代表取締役社長兼建築担当
上席執行役員	青野真博	(株)丸井代表取締役社長兼エムクリエイツ取締役
執行役員	小暮芳明	(株)マルイファシリティーズ代表取締役社長 兼(株)マルイホームサービス取締役
執行役員	伊賀山真行	(株)ムービング代表取締役社長
執行役員	津田純子	(株)エポスカード取締役会員サービス部長
執行役員	瓦美雪	(株)丸井取締役マルイファミリー溝口店長
執行役員	新津達夫	(株)丸井取締役事業企画部長
執行役員	海老原健	C D O、(株)エムアンドシーシステム取締役 デジタルトランスフォーメーション推進本部長 兼(株)エポスカード取締役
執行役員	小島玲子	ウェルネス推進部長
執行役員	相田昭一	経営企画部長、カスタマーサクセス部長 D 2 C & C o . (株)取締役

C D O : チーフデジタルオフィサー
C I O : チーフインフォメーションオフィサー
C S O : チーフセキュリティオフィサー
C H O : チーフヘルスオフィサー

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化を図るということから社外取締役に選任しています。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

田口義隆氏は、長きにわたり会社経営者として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営全般の監督機能の強化を図るということから社外取締役に選任しています。なお、同氏は2020年3月末時点において、当社の株式400株を保有していますが、重要性はないものと判断しています。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。同氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社(西濃運輸株式会社ほか1社)より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として26百万円を計上していますが、当社連結売上収益に占める割合は0.01%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしています。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

室井雅博氏は、会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化を図ることから社外取締役を選任しています。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しています。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しています。なお、同氏は2020年3月末時点において、当社の株式8,600株を保有していますが、重要性はないものと判断しています。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しています。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

鈴木洋子氏は、弁護士としての豊富な法的知識に加えて、企業での監査役、取締役監査委員の経験を通じて、企業法務および適法性監査に精通していることから、公正な監査に貢献していただけると判断したため社外監査役に選任しています。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しています。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しています。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

当事業年度は取締役会を9回開催しましたが、岡島悦子氏は9回中8回、田口義隆氏、室井雅博氏、高木武彦氏は9回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べています。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、あわせて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

（注）1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属す

る連結グループに属する者をいう、以下 同様とする) であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高(連結売上収益)または総収入金額の2%を超える者。

- ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上収益の2%を超える者。
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
 - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化に努めています。

社外監査役と会計監査人との連携については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

- ・当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (議長)	藤塚 英明 (注)	株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)やオリンパス株式会社等で要職を歴任しており、その豊富な経験に基づき、財務・会計やリスク管理等への優れた見識を有しています。
常勤監査役	布施 成章	グループの情報システム事業において豊富な業務経験があり、また上席執行役員としての経営経験を有し、グループの様々な事業に精通しています。
社外監査役	大江 忠 (注)	弁護士として長年培ってきた法的な専門知識と経験をもとに職務を適切に遂行しています。
社外監査役	高木 武彦	税理士の資格を有し、会計分野に関する専門知識と経験をもとに職務を適切に遂行しています。

(注) 2020年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任しています。

- ・監査役職務執行を補助するために、必要な知識・能力を有した監査役スタッフ2名(うち1名は兼任)を配置しています。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は当事業年度において計15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
藤塚 英明	15回	15回	100%

布施 成章	15回	15回	100%
大江 忠	15回	15回	100%
高木 武彦	15回	15回	100%

c. 監査役会の主な検討事項

(内部統制システムの整備・運用状況)

監査計画、監査活動報告、コンプライアンス推進会議・内部統制委員会でのリスク管理体制の確認、店舗等重要な事業拠点の視察

(事業計画の確認)

四半期、期末決算を通じての事業計画の進捗確認

(監査環境の整備)

監査役会関連経費の確認、監査役スタッフの選任

(会計監査人の監査の相当性)

会計監査人の選任、監査人の監査計画概要の確認、監査人の評価

d. 常勤及び非常勤監査役の活動状況について

(重点監査項目)

- ・ガバナンス体制の整備と運用状況の確認(常勤および非常勤監査役)

内部統制システムの整備・運用状況の確認と実効性の検証

各種法令等の改正に対する適切な対応の確認

グループ各社のリスク体制の整備・運用状況の確認

- ・中期経営計画達成に向けた取組みの進捗状況(常勤および非常勤監査役)

小売セグメントにおける定借化100%後の利益改善の進捗・課題確認

フィンテックセグメントにおける新規提携等の進捗状況、統制状況の確認

投資案件に対する意思決定プロセス並びに進捗状況の確認

- ・企業価値向上に向けた戦略の進捗確認(常勤および非常勤監査役)

資本・業務提携先との協業事業におけるガバナンス体制の確認

新たな事業開発の進捗並びにリスク対応の確認

共創サステナビリティ経営の進捗確認

(通常監査項目)

- ・取締役の職務執行状況の監査(常勤および非常勤監査役)

取締役会・経営会議の意思決定の監査

内部統制システムの整備・運用状況の監査

競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、通例的でない取引の監査

取締役および使用人からの報告受領

- ・代表取締役との定期的会合(常勤および非常勤監査役)

- ・取締役会・経営会議等重要な会議への出席(常勤および非常勤監査役)

- ・取締役、執行役員、グループマネジメント職からの業務内容についての聴取(常勤監査役)

- ・事業所、業務委託先などへの往査(常勤および非常勤監査役)

- ・社外取締役との定期的会合(常勤および非常勤監査役)

- ・監査法人との連携(常勤および非常勤監査役)

- ・グループ各社監査役との連携(常勤監査役)

- ・監査部、グループ各社内部監査担当部署との連携(常勤監査役)

- ・会社法の体制決議に基づく内部統制システムにおける監査(常勤監査役)

- ・内部統制報告制度(金融商品取引法)における監査(常勤監査役)

- ・重要文書の閲覧と文書・情報管理の監査(常勤監査役)

- ・会社財産の調査、商品在庫の確認(常勤監査役)

- ・四半期決算レビュー(常勤監査役)

- ・剰余金の配当に関する監査(常勤および非常勤監査役)

- ・期末監査および株主総会対応(常勤および非常勤監査役)

内部監査の状況

- ・内部監査については、監査部（2020年3月末時点の人員 12名）が実施しています。
- ・業務監査は社内規程に基づき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善につなげています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

小林 尚明

千葉 達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っています。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、P w C あらた有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しています。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第83期 有限責任 あずさ監査法人

第84期 P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2019年5月14日提出)に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月20日(第83回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月20日開催予定の当社第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行わ

れることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたることから、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断しました。これに伴い、複数の監査法人を対象として比較検討を行い、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社独自の小売とフィンテックが一体となったビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案した結果、PwCあらた有限責任監査法人が候補者として適任であると判断し、同監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定しました。

- (6)上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	1	74	2
連結子会社	45	2	45	1
計	144	3	120	3

前連結会計年度における監査公認会計士等に対する報酬は、有限責任 あずさ監査法人に対する報酬を記載しています。

当連結会計年度における提出会社および連結子会社の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	40
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	40

前連結会計年度に係る報酬は、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク(KPMG International)に対するものです。

提出会社の非監査業務の主な内容は、サステナビリティ・プロジェクトに係る調査・助言業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員に対する報酬制度について)

当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）の報酬制度は、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとしての事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動型の賞与制度と、中長期インセンティブとしての中長期的な会社業績に基づく業績連動型の株式報酬制度（BIP信託）で構成されています。報酬水準および業績連動報酬の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データより、同規模程度の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、毎年報酬水準の確認をしています。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

なお、報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利害関係の一致と株主視点での経営強化を図ることを目的として、基本報酬以外の業績連動報酬の割合を高めるため見直しています。

2019年3月期以前 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 8：1：1

2020年3月期以降 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 6：1：3

(報酬の決定方針と決定する機関と手順について)

() 指名・報酬委員会の役割と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役の選定、報酬に関する審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として設置しています。

- ・ 委員3名以上で組織し、原則としてそのうち2名以上を社外取締役で構成しています。
- ・ 委員は、取締役会の決議により選任しています。
- ・ 取締役会の委任に基づき、取締役の報酬については株主総会で決議された報酬制度および報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、報酬に関する次の事項を審議・決定しています。

(ア) 取締役および執行役員の個別報酬に関する事項

(イ) 取締役および執行役員の報酬制度の変更にに関する事項

(ウ) 上記のほか、取締役会からの諮問・委任があった事項

2020年3月期においては指名・報酬委員会は4回開催し、2019年5月にグループ役員の業績連動賞与について審議・決定しました。なお、2020年5月に2021年3月期の業績連動報酬および社外取締役の報酬について審議・決定しました。

() 報酬の決定に関する取締役会の活動内容

2019年2月の取締役会において「役員報酬の改定」をテーマに議論を行い、最終的な役員報酬の改定にともなう2019年6月20日開催の定時株主総会の議案については、2019年5月の取締役会にて審議・決定しました。

(業績連動報酬について)

() 業績連動賞与

各取締役の職責に基づき、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標に対する達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを役位別の基準額に乗じて業績連動賞与の支給額を決定します。2020年3月期は、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため業績指標をEPS（公表計画）とし、目標達成度合いに応じて業績連動係数の変動幅を前期の90～110%から0～200%の範囲に変更しています。

業績連動賞与の算定式

業績連動賞与 = 役位別の基準額 × 業績連動係数

・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標	目標値	実績 (下段：特殊要因除き)	業績連動係数
2019年3月期	連結営業利益	410億円	412億円 403億円	98%
2020年3月期	E P S	127.20円	117.58円	92%
2021年3月期		130.00円	-	0～200%

2019年3月期の業績連動係数は、債権流動化による譲渡益等の特殊要因を除いた実績に基づき算出しています。

業績連動賞与の報酬限度額

- ・取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円（使用人兼務取締役に對する使用人賞与を除く）（株主總會決議の日 2016年6月29日）。

（ ）業績連動型株式報酬

当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、2017年3月期より業績連動型株式報酬制度（BIP信託）を導入しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下「本信託」という。）を用いて、取締役に当社株式の交付等を行う制度です。

- ・2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度については、各取締役の役位に応じて毎年一定の時期にポイントを付与します。最終事業年度の会社業績指数の目標達成度等の業績指標（会社業績指数EPS、ROE、ROICに加え、当社の共創サステナビリティ経営を推進するための第三者機関の調査に基づくESG評価指標等を使用）に応じて0～110%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

交付する株式報酬の算定式

交付する株式数 = 役位別の累積ポイント数 × (財務指標の業績連動係数 + 非財務指標の業績連動係数)

・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標		目標値	実績	業績連動係数
2021年3月期	財務指標	E P S	130円以上	-	3項目達成 100% 2項目達成 70% 1項目達成 30% すべて未達成 0%
		R O E	10.0%以上		
		R O I C	4.0%以上		
	非財務指標	ESG評価指標	D J S I World () の構成銘柄への選定の有無		

Dow Jones Sustainability World Index：長期的な株主価値向上への観点から、企業を経済・環境・社会の3つの側面で統合的に評価・選定するESGインデックス。

業績連動型株式の限度額

当社が拠出する金員の上限

- ・2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり200百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては400百万円（株主總會決議の日 2019年6月20日）。

取締役が取得する当社株式等の数の上限

- ・2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり10万ポイント（10万株相当）に対象期間の年数を乗じたポイント数とし、2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては20万ポイント（株主總會決議の日 2019年6月20日）。

取締役に對する株式等の交付等

- ・受益者要件を充足する取締役に、原則として対象期間の最終事業年度の直後の6月以降に、算出されたポイント数に応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき当該取締役は、当該ポイン

トの一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当社株式については本信託で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、当初の対象期間について交付する株式には、交付時から1年間の譲渡制限期間（譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間）を設けることとしています。

- ・対象期間を延長し本信託を継続させる場合においては、その時点で当社経営の中期的な計画に対応する年数とします。また、中長期のインセンティブとしての効果を発揮するため、新たな対象期間を2年間とするとときは、当該対象期間について交付する株式にも、同様の株式交付時から1年間の譲渡制限期間を設けることとしています。

クローバック制度等

- ・対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役等に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）、交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができる制度を設けています。

その他報酬の限度額

- ・取締役の基本報酬の限度額については年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く)（株主総会決議の日 2012年6月27日）。
- ・監査役の報酬限度額については月額6百万(株主総会決議の日 1987年4月28日)。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会での協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2020年3月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	171	150	21	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	2
社外役員	45	45	-	-	5

(注) 1 当期末時点における在籍人員は、取締役（社外取締役を除く）5名、監査役（社外監査役を除く）2名、社外役員5名であります。上記報酬には2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名分を含んでいます。また、対象となる役員の員数に含まれない取締役1名が子会社から16百万円の報酬を受けています。

- 2 業績連動賞与については、当事業年度に係る支給予定額を記載しています。
- 3 業績連動型株式報酬については、当事業年度に係る費用計上額はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分します。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、

毎年取締役会で確認を行うものとし、その検証内容の概要を開示します。保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で、段階的に売却を進めます。

なお、当社は、2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、既に一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしました。以降、毎年7月または8月開催の取締役会にて、個別の保有株式についての収益状況などを検証するとともに、保有金額の削減状況を確認しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	3,542
非上場株式以外の株式	10	12,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	3,012	主に、新規事業の創出につながるスタートアップ等への出資・投資のため増加しています
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の新規公開による変動は含みません。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額の推移

- ・2015年12月以降、段階的に銘柄数および保有金額を削減していますが、2020年3月は非上場株式2銘柄が新規上場したため増加しています。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東宝(株)	2,578,800	2,578,800	店舗建物の賃借の他、「ゴジラ・ストアTokyo」のマルイへの出店や提携カード「ゴジラエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	8,510	11,462		
BASE(株)(注4)	1,261,200	-	BASEでネットショップを開設したオーナーの常設リアルショップ「SHIBUYA BASE」をマルイに出店するなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	無
	1,373	-		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	2,440,000	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	983	1,342		
(株)ノジマ	460,000	460,000	「nojima」店舗のマルイ・モディへの出店のほか、提携カード「ノジマエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	820	924		
(株)ギフトィ(注5)	500,000	-	エポスカード公式アプリ内のギフトサービスに関する取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	無
	643	-		
(株)千葉銀行	127,338	127,338	金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	有
	60	76		
(株)ワコールホールディングス	25,000	25,000	マルイへのテナント出店や仕入取引などの営業取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	58	68		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	15,025	金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	39	58		
イオン(株)	2,000	2,000	業界動向等の情報収集のために保有しています。	無
	4	4		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	340	業界動向等の情報収集のために保有しています。	無
	0	0		

(注)1 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から記載していません。

上記銘柄については、2019年8月および2020年8月開催の取締役会において、配当利回り等の収益状況、協業および取引関係を検証するとともに、保有金額全体の削減状況を確認しています。

- 2 当社の株式の保有の有無については、2020年3月31日現在の株主名簿によっています。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 BASE株式会社は、2019年10月25日に上場しました。
- 5 株式会社ギフトィは、2019年9月20日に上場しました。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,731	40,839
受取手形及び売掛金	6,138	5,153
割賦売掛金	1 428,180	1 416,250
営業貸付金	1, 2 137,473	1, 2 139,313
商品	5,196	4,766
その他	30,476	36,550
貸倒引当金	13,818	16,106
流動資産合計	640,379	626,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 247,635	3 248,241
減価償却累計額	184,349	186,489
建物及び構築物（純額）	63,285	61,751
土地	103,044	103,542
建設仮勘定	551	1,190
その他	3 33,261	3 33,762
減価償却累計額	25,071	25,481
その他（純額）	8,189	8,281
有形固定資産合計	175,071	174,765
無形固定資産	6,849	8,113
投資その他の資産		
投資有価証券	4 22,172	4 27,388
差入保証金	31,895	30,912
繰延税金資産	10,589	13,868
その他	5 3,238	5 4,153
投資その他の資産合計	67,896	76,323
固定資産合計	249,817	259,202
資産合計	890,196	885,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,231	7,145
短期借入金	71,632	102,335
1年内償還予定の社債	30,000	15,000
未払法人税等	8,211	10,724
賞与引当金	3,516	3,482
ポイント引当金	14,181	20,583
株式給付引当金	673	-
商品券等引換損失引当金	165	160
その他	57,765	54,996
流動負債合計	196,376	214,425
固定負債		
社債	85,000	90,000
長期借入金	300,000	272,500
繰延税金負債	3,470	1,884
利息返還損失引当金	4,957	4,663
債務保証損失引当金	190	166
資産除去債務	2,777	953
その他	12,672	11,045
固定負債合計	409,067	381,212
負債合計	605,443	595,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,323	91,824
利益剰余金	166,858	180,522
自己株式	12,327	19,661
株主資本合計	281,774	288,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,977	1,185
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	2,977	1,185
非支配株主持分	-	538
純資産合計	284,752	290,330
負債純資産合計	890,196	885,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	251,415	247,582
売上原価	1 60,913	1 51,916
売上総利益	190,502	195,666
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	12,298	7,545
ポイント引当金繰入額	14,181	20,583
貸倒引当金繰入額	14,364	15,982
給料及び手当	30,869	29,484
賞与引当金繰入額	3,223	3,124
支払手数料	13,679	16,009
地代家賃	15,501	15,552
減価償却費	8,614	7,861
その他	36,584	37,578
販売費及び一般管理費合計	149,317	153,721
営業利益	41,184	41,944
営業外収益		
受取配当金	229	225
固定資産受贈益	67	36
その他	244	245
営業外収益合計	540	507
営業外費用		
支払利息	1,465	1,330
その他	472	705
営業外費用合計	1,938	2,036
経常利益	39,786	40,415
特別利益		
固定資産売却益	2 1,754	-
投資有価証券売却益	4	211
その他	-	44
特別利益合計	1,758	256
特別損失		
固定資産除却損	3 1,337	3 1,299
店舗閉鎖損失	4 2,000	-
投資有価証券評価損	435	126
関係会社株式評価損	-	1,010
感染症関連費用	-	5 410
その他	6 339	6 416
特別損失合計	4,112	3,263
税金等調整前当期純利益	37,433	37,408
法人税、住民税及び事業税	12,301	16,048
法人税等調整額	228	4,077
法人税等合計	12,072	11,971
当期純利益	25,360	25,437
非支配株主に帰属する当期純利益	18	40
親会社株主に帰属する当期純利益	25,341	25,396

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	25,360	25,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,414	1,792
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	1,416	1,792
包括利益	26,776	23,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,757	23,604
非支配株主に係る包括利益	18	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	35,920	91,307	168,034	22,389	272,872	1,563	1	1,561	466	274,900
当期変動額										
剰余金の配当			9,452		9,452					9,452
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,341		25,341					25,341
自己株式の取得				7,002	7,002					7,002
自己株式の処分		0		0	0					0
自己株式の消却		17,064		17,064	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		17,064	17,064		-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		15			15					15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,414	1	1,416	466	949
当期変動額合計	-	15	1,175	10,062	8,902	1,414	1	1,416	466	9,852
当期末残高	35,920	91,323	166,858	12,327	281,774	2,977	0	2,977	-	284,752

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	35,920	91,323	166,858	12,327	281,774	2,977	0	2,977	-	284,752
当期変動額										
剰余金の配当			11,731		11,731					11,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,396		25,396					25,396
自己株式の取得				7,886	7,886					7,886
自己株式の処分		0		552	552					552
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	0		-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		501			501					501
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,792	0	1,792	538	1,254
当期変動額合計	-	501	13,664	7,334	6,831	1,792	0	1,792	538	5,577
当期末残高	35,920	91,824	180,522	19,661	288,606	1,185	0	1,185	538	290,330

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,433	37,408
減価償却費	9,911	9,191
減損損失	4	128
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,736	6,402
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,975	2,288
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,123	294
賞与引当金の増減額(は減少)	424	34
受取利息及び受取配当金	269	240
支払利息	1,465	1,330
固定資産除却損	304	407
固定資産売却損益(は益)	1,754	-
投資有価証券売却損益(は益)	249	211
投資有価証券評価損益(は益)	476	1,238
売上債権の増減額(は増加)	868	985
割賦売掛金の増減額(は増加)	26,150	11,930
営業貸付金の増減額(は増加)	8,537	1,840
たな卸資産の増減額(は増加)	2,098	719
買掛金の増減額(は減少)	2,129	3,086
その他	4,735	12,831
小計	38,944	53,493
利息及び配当金の受取額	237	233
利息の支払額	1,460	1,342
法人税等の支払額	11,344	12,851
法人税等の還付額	18	377
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,396	39,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	8,788	10,979
固定資産の売却による収入	2,702	6
投資有価証券の取得による支出	6,009	9,035
投資有価証券の売却による収入	113	212
差入保証金の差入による支出	324	25
差入保証金の回収による収入	2,159	1,005
その他	914	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,232	20,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	14,698	21,701
長期借入れによる収入	37,000	23,500
長期借入金の返済による支出	31,000	42,000
社債の発行による収入	19,899	19,895
社債の償還による支出	10,000	30,000
自己株式の取得による支出	7,009	7,892
配当金の支払額	9,452	11,731
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	463	-
その他	156	1,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,880	25,487
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,283	5,892
現金及び現金同等物の期首残高	45,437	46,720
現金及び現金同等物の期末残高	46,720	40,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)エポス少額短期保険、tsumiki証券(株)、D2C&Co.(株)、(株)マルイキットセンター 他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(8社)の合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)上記の非連結子会社8社及び関連会社6社(みぞのくち新都市(株) 他)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

たな卸資産

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

ポイント引当金

将来のポイント利用による費用負担に備えるため、カード会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しています。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しています。

利息返還損失引当金

カードキャッシング利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及びカードキャッシング利息の計上は、残債方式による発生基準によっています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としています。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としています。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた50,264百万円は、「支払手数料」13,679百万円、「その他」36,584百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「資金調達費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「資金調達費用」153百万円、「その他」318百万円は、「その他」472百万円として組み替えています。

(追加情報)

(カード発行費用に係る会計処理)

当社グループの㈱エポスカードが発行するクレジットカードは、新型ICチップへの更新によりセキュリティ機能を高め、これまで以上に安全・安心なクレジットカードとしてお客さまのメインカード化を推進するための環境を整えました。さらに新たなシステムの導入によりお客さま一人ひとりのご利用状況に応じた最適なアプローチを可能としたことにより、当第4四半期において、継続的な利用促進による将来の収益獲得が明らかとなり、クレジットカードに係る資産価値の向上が認められました。そのため、従来、カード発行費用は発行時に費用処理していましたが、2020年1月以降に発生するカード発行費用については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は489百万円増加しています。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社グループにおける影響については、感染拡大の防止のためのマルイ・モディ店舗の臨時休業や営業時間短縮、外出自粛や消費マインドの低下などによる店舗収益の低迷、クレジットカード取扱高の回復の遅れなどを主なものと考えています。当社グループではその影響期間について、翌連結会計年度の店舗の営業を2ヵ月から3ヵ月間休業することに加え1ヵ月間程度の営業時間の短縮を行い、その後は最短で2020年10月、最長で2021年10月までの期間をかけて徐々に従来の業績基調に回復するものと仮定し、翌連結会計年度の各セグメント利益への影響を、小売セグメントが30億円から90億円、フィンテックセグメントが35億円から45億円と試算しました。これらを踏まえ、当社グループでは中位のシナリオに基づき会計上の見積りを行いました。

この利益影響の試算および一定の仮定に基づく将来キャッシュ・フローの算定から、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと判断しました。また、営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)の貸倒リスクを検討した結果、当連結会計年度において貸倒引当金を430百万円増額しています。なお、上記の試算と将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。)、ならびに当社のグループ子会社等11社(株式会社丸井、株式会社エポスカード等。)の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。)にインセンティブプラン「役員報酬BIP信託」を導入しています。

(1)制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しています。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、683百万円、347,750株です。

(株式付与ESOP信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員(以下「経営幹部社員」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP

P信託」を導入しています。

(1)制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しています。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、345百万円、197,434株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 流動化により、残高には含めない債権は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
ショッピングクレジット		
1回払い債権	79,920	107,904
リボルビング払い債権	26,164	60,486
カードキャッシング		
リボルビング払い債権	13,179	13,550

- 2 カード事業を営む連結子会社において、カードキャッシングの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,255,552	1,331,778
貸出実行残高	150,652	152,863
貸出未実行残高	1,104,900	1,178,914

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでいます。

また、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

- 3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
	66	66

4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
百万円	百万円
4,059	4,949

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
百万円	百万円
132	132

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
百万円	百万円
22,217	19,829

(連結損益計算書関係)

1 期末商品たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
百万円	百万円
23	34

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
土地等	1,754	-
合計	1,754	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	192	338
器具備品等	1,145	961
合計	1,337	1,299

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
原状回復費用等	2,000	-
合計	2,000	-

5 感染症関連費用

感染症関連費用は、店舗休業期間中の家賃・減価償却費などの固定費を、販管費から特別損失に振り替えたものなどです。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を特別損失のその他に含めて計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	京都マルイ 京都府京都市	建物	4
合計			4

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を特別損失のその他に含めて計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
賃貸不動産他	東京都新宿区他	建物	128
合計			128

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしています。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖及び設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
	百万円	百万円
当期発生額	1,778	2,580
組替調整額	250	-
税効果調整前	2,028	2,580
税効果額	614	788
その他有価証券評価差額金	1,414	1,792
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	1,416	1,792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	233,660,417	-	10,000,000	223,660,417
合計	233,660,417	-	10,000,000	223,660,417
自己株式				
普通株式	13,269,506	2,945,262	10,000,001	6,214,767
合計	13,269,506	2,945,262	10,000,001	6,214,767

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数10,000,000株は自己株式の消却による減少です。
2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、2,944,300株は自己株式の買付による増加、962株は単元未満株式の買取りによる増加です。
3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、10,000,000株は保有自己株式の消却による減少、1株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。
4 普通株式の当期首及び当期末株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めています。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,417	20	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	5,034	23	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金10百万円を含めています。
2 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,666	利益剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月21日

- (注) 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金13百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	223,660,417	-	-	223,660,417
合計	223,660,417	-	-	223,660,417
自己株式				
普通株式	6,214,767	3,432,674	398,989	9,248,452
合計	6,214,767	3,432,674	398,989	9,248,452

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、2,990,000株は自己株式の買付による増加、441,800株は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託における自己株式の取得による増加、及び874株は単元未満株式の買取りによる増加です。
- 2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、398,916株は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託における自己株式の交付による減少、73株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。
- 3 普通株式の当期首株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株を含めています。
- 4 普通株式の当期末株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式545,184株を含めています。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,666	26	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	6,065	28	2019年9月30日	2019年12月4日

- (注) 1 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金13百万円を含めています。
- 2 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金15百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,729	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	46,731	40,839
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	46,720	40,827

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における賃借物件(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,328	2,884
1年超	14,543	12,215
合計	17,872	15,100

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	7,303	6,474
1年超	4,907	3,450
合計	12,211	9,924

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

- ・当社グループは、小売とフィンテックの一体運営により、幅広い年代のお客さまに豊かなライフサイクルを提供する企業グループです。フィンテックにおいては、ショッピングクレジットの伸長やカードキャッシングの安定的な取扱いにより営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)が増加しています。創業から培ってきた「信用はお客さまと共につくるもの」という考えのもと適切な与信管理に努めています。
- ・フィンテックの成長にともない資金需要の増加が続き、資金調達額が拡大しています。その資金調達については「財務の安全性」を最優先に考えて取り組みを進めています。
デリバティブ取引は借入金の金利変動などのリスクを回避する目的に限定して利用することとし、投機的な目的の取引は行わない方針です。
- ・成長投資については、「小売」「フィンテック」に「共創投資」を加えた三位一体の新たなビジネスモデルの構築をめざしています。当社グループの事業や人材と投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせ「共創」を実現することで投資リスクの低減とリターンの向上を図ります。また、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。すでに一定の取引関係が構築されている取引先企業の株式は、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

- ・当社グループの主要な営業債権である割賦売掛金、営業貸付金は、ショッピングクレジットおよびカードキャッシング等エポスカードのご利用により発生します。これらの債権は顧客により契約に従った債務履行がなされない場合には、支払遅延や貸倒などの信用リスクがあります。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い外部の個人信用情報機関の信用情報および当社グループ独自の与信システムを用いて個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施することによりリスクの低減を図っています。
- ・資金調達については、金融市場の混乱や当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、資金調達に制約を受ける可能性があります。十分な資金調達ができず、各事業の必要資金が不足したり借入金や社債等の返済・償還期日にその実行ができなくなる流動性リスクがあります。また、調達金利は市場環境その他の要因により変動し調達コストが大きく上昇するなど、金利の変動リスクがあります。
フィンテックの成長が見込まれる中で、今後も資金需要の拡大が続き資金調達に関するリスクが高まるため、当社グループでは「安全性」および「コスト」の観点から以下の対応を行っています。
 - ・有利子負債については、負債増加による安全性の低下を考慮し、営業債権の9割程度を維持することとしています。
 - ・金融機関からの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、営業債権の流動化にも取り組み、資金調達手段の多様化を進めるとともに、各調達メニューのバランスを図っています。
 - ・毎年の返済・償還額は、その資金の借換え時のリスクに対応するため、調達年限をコントロールすることにより平準化を図り、その金額に対しては金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などによりバックアップ体制を整えています。
 - ・調達資金の金利については、固定金利の構成を50~60%と一定割合に保つことにより、市場金利の変動による調達コストの急激な増加を抑制します。
- ・投資有価証券は、主に営業上の取引関係を有する企業の株式および成長企業への投資を行う「共創投資」により取得した株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動による市場リスクがあります。「共創投資」に関しては、ファイナンシャルリターンだけではなく当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っています。また、定期的に時価や保有先企業の財務状況等の把握を行うとともに、保有先企業との取引関係を勘案して保有意義の薄れた株式については段階的に売却を進めリスク低減に努めています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,731	46,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,138	6,138	-
(3) 割賦売掛金	428,180		
貸倒引当金(1)	9,565		
	418,615	469,541	50,925
(4) 営業貸付金	137,473		
貸倒引当金(2)	3,058		
	134,414	152,121	17,706
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	14,630	14,630	-
(6) 差入保証金	5,334	5,388	54
資産計	625,865	694,552	68,686
(1) 買掛金	10,231	10,231	-
(2) 短期借入金	71,632	71,632	-
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	-
(4) 未払法人税等	8,211	8,211	-
(5) 社債	85,000	85,230	230
(6) 長期借入金	300,000	299,745	254
負債計	505,075	505,051	24

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,839	40,839	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,153	5,153	-
(3) 割賦売掛金	416,250		
貸倒引当金(1)	11,145		
	405,104	450,830	45,725
(4) 営業貸付金	139,313		
貸倒引当金(2)	3,407		
	135,906	153,450	17,544
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	13,513	13,513	-
(6) 差入保証金	4,833	4,848	15
資産計	605,350	668,635	63,284
(1) 買掛金	7,145	7,145	-
(2) 短期借入金	102,335	102,335	-
(3) 1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4) 未払法人税等	10,724	10,724	-
(5) 社債	90,000	89,491	508
(6) 長期借入金	272,500	272,279	220
負債計	497,704	496,975	729

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	5,805	8,492
投資事業有限責任組合への出資金	1,735	2,452
合同会社への出資金	-	2,429
非上場債券	-	499
敷金の一部	27,263	26,797

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」および「(6) 差入保証金」には含めていません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,731	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,138	-	-	-
割賦売掛金	258,355	105,417	35,520	28,886
営業貸付金	72,991	64,336	97	48
差入保証金	684	2,667	1,083	899
合計	384,901	172,421	36,701	29,834

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,839	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,153	-	-	-
割賦売掛金	271,614	77,044	36,968	30,622
営業貸付金	75,834	63,349	84	45
差入保証金	1,524	1,400	1,008	899
合計	394,965	141,794	38,061	31,568

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71,632	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	30,000	20,000	10,000	10,000
長期借入金	-	51,000	37,000	35,000	26,600	150,400
合計	101,632	66,000	67,000	55,000	36,600	160,400

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	102,335	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	15,000	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	20,000	10,000	20,000	10,000
長期借入金	-	37,000	35,000	32,600	45,500	122,400
合計	117,335	67,000	55,000	42,600	65,500	132,400

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,154	8,632	4,522
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13,154	8,632	4,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,476	1,703	226
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,476	1,703	226
合計	14,630	10,335	4,295

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,746百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,735百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	12,061	9,655	2,406
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	12,061	9,655	2,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,451	2,110	658
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,451	2,110	658
合計	13,513	11,766	1,747

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,543百万円)および合同会社への出資金(連結貸借対照表計上額 2,429百万円)、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 2,452百万円)、非上場債券(連結貸借対照表計上額 499百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	104	4	253
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	104	4	253

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	211	211	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	211	211	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、期末日において、取得価格に対する時価の下落率が30%以上50%以下の銘柄については、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理の判定を行っています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	5,257	5,034
減損損失	3,196	3,028
利息返還損失引当金	1,516	1,426
ポイント引当金	4,164	6,052
固定資産の未実現損益	1,048	1,138
賞与引当金否認額	1,088	1,146
繰越欠損金	1,051	558
その他	8,110	8,889
繰延税金資産小計	25,433	27,277
評価性引当額	5,815	5,759
繰延税金資産合計	19,617	21,518
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	10,891	8,802
その他有価証券評価差額金	1,314	526
その他	293	204
繰延税金負債合計	12,498	9,533
繰延税金資産の純額	7,119	11,984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
評価性引当額の増減額	0.5	-
住民税均等割等	0.4	-
連結子会社との税率差異	0.2	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産の除去時点において必要とされる除去費用が明らかになったことなどから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において1,600百万円加算、当連結会計年度において547百万円減算しています。資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	897	2,779
有形固定資産の取得に伴う増加額	301	-
見積りの変更による増減額(は減少)	1,600	547
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	24	2
期末残高	2,779	2,233

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,168百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,179百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	103,928	116,134
	期中増減額	12,205	291
	期末残高	116,134	116,426
期末時価		251,003	239,656

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は用途変更12,897百万円であり、当連結会計年度の主な増加は資産増加1,403百万円です。
3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売」「フィンテック」の2つを報告セグメントとしています。

「小売」は、商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っています。「フィンテック」は、クレジットカード業務、カードキャッシング、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	125,410	126,005	251,415	-	251,415
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,270	2,296	8,567	8,567	-
計	131,681	128,301	259,982	8,567	251,415
セグメント利益	11,421	35,018	46,439	5,255	41,184
セグメント資産 (注) 3	301,520	622,712	924,232	34,035	890,196
その他の項目					
減価償却費	7,701	1,765	9,466	444	9,911
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,882	3,025	9,908	813	9,094

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,278百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,533百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 432,711百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産399,889百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 店舗の固定資産は小売セグメント資産に含まれていますが、当社グループの「店舗・カード・Web」が相乗効果を発揮するビジネスモデルに基づき、店舗は新しい顧客獲得の重要なタッチポイントであり、エポスカードの発行拠点としてフィンテックセグメント利益にも貢献しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	110,960	136,622	247,582	-	247,582
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,311	2,923	8,235	8,235	-
計	116,271	139,546	255,817	8,235	247,582
セグメント利益	10,027	38,399	48,426	6,482	41,944
セグメント資産 (注) 3	275,779	622,438	898,217	12,248	885,969
その他の項目					
減価償却費	6,816	1,897	8,713	477	9,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,311	3,448	11,759	1,291	10,468

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,334百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,816百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 398,869百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産389,314百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 3 店舗の固定資産は小売セグメント資産に含まれていますが、当社グループの「店舗・カード・Web」が相乗効果を発揮するビジネスモデルに基づき、店舗は新しい顧客獲得の重要なタッチポイントであり、エポスカードの発行拠点としてフィンテックセグメント利益にも貢献しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	4	-	4	-	4

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	128	-	128	-	128

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	47	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	32	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	47	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	16		

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,309円53銭	1,351円57銭
1株当たり当期純利益	115円99銭	117円58銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度502千株、当連結会計年度479千株)
3 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度502千株、当連結会計年度545千株)
4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,341	25,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,341	25,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,488	216,001

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第22回」無担保社債	2012年 11月26日	5,000	-	0.850	なし	2019年 11月26日
	「第25回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	-	0.344	〃	2019年 6月4日
	「第26回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000	0.562	〃	2021年 6月4日
	「第27回」無担保社債	2015年 6月3日	15,000	15,000 (15,000)	0.337	〃	2020年 6月3日
	「第28回」無担保社債	2015年 6月3日	10,000	10,000	0.543	〃	2022年 6月3日
	「第29回」無担保社債	2016年 8月17日	15,000	-	0.050	〃	2019年 8月16日
	「第30回」無担保社債	2016年 8月17日	10,000	10,000	0.130	〃	2021年 8月17日
	「第31回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.190	〃	2022年 5月25日
	「第32回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.300	〃	2024年 5月24日
	「第33回」無担保社債	2018年 10月25日	10,000	10,000	0.040	〃	2021年 10月25日
	「第34回」無担保社債 (グリーンボンド)	2018年 10月25日	10,000	10,000	0.190	〃	2023年 10月25日
	「第35回」無担保社債	2019年 10月18日	-	10,000	0.170	〃	2024年 10月18日
	「第36回」無担保社債	2019年 10月18日	-	10,000	0.250	〃	2026年 10月16日
合計			115,000	105,000 (15,000)			

- (注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	30,000	20,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,632	51,335	0.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,000	51,000	0.10	
1年以内に返済予定のリース債務	175	291	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	272,500	0.26	2021年9月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,375	1,489	-	2021年4月～ 2028年9月
その他有利子負債				
預り金	154	154	0.50	
合計	373,338	376,769		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載していません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,000	35,000	32,600	45,500
リース債務	241	241	241	240
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載していますので、省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	57,407	125,489	186,430	247,582
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,231	21,067	30,100	37,408
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,596	13,981	19,905	25,396
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.75	64.45	91.97	117.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.75	38.73	27.50	25.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,012	25,667
関係会社短期貸付金	1 330,824	1 311,328
その他	1 2,718	1 4,505
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	365,521	341,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	16	15
構築物	1	1
車両運搬具	26	20
工具、器具及び備品	1,355	1,343
建設仮勘定	-	84
有形固定資産合計	1,400	1,465
無形固定資産	51	77
投資その他の資産		
投資有価証券	17,418	21,418
関係会社株式	381,529	382,414
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	6,222	6,963
その他	260	227
投資その他の資産合計	405,562	411,155
固定資産合計	407,013	412,698
資産合計	772,534	754,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	71,500	102,200
1年内償還予定の社債	30,000	15,000
関係会社短期借入金	1 81,352	1 74,567
未払金	1 769	1 695
未払費用	1 527	1 465
未払法人税等	109	218
預り金	207	197
賞与引当金	279	326
株式給付引当金	240	-
その他	483	531
流動負債合計	185,469	194,200
固定負債		
社債	85,000	90,000
長期借入金	300,000	272,500
その他	67	67
固定負債合計	385,067	362,567
負債合計	570,536	556,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,388	79,903
利益剰余金合計	84,368	88,883
自己株式	12,327	19,661
株主資本合計	199,270	196,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,728	948
評価・換算差額等合計	2,728	948
純資産合計	201,998	197,399
負債純資産合計	772,534	754,167

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 17,345	1 23,507
営業費用	1, 2 6,835	1, 2 7,471
営業利益	10,510	16,036
営業外収益		
受取利息	1 2,302	1 2,318
受取配当金	225	220
その他	60	31
営業外収益合計	2,588	2,570
営業外費用		
支払利息	1 1,404	1 1,271
その他	335	402
営業外費用合計	1,739	1,673
経常利益	11,359	16,933
特別利益		
投資有価証券売却益	4	211
関係会社株式売却益	-	1,231
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	4	1,442
特別損失		
投資有価証券売却損	253	0
投資有価証券評価損	435	126
関係会社株式評価損	-	1,010
退職一時金	-	267
その他	0	0
特別損失合計	689	1,404
税引前当期純利益	10,675	16,971
法人税、住民税及び事業税	272	681
法人税等調整額	33	44
法人税等合計	239	725
当期純利益	10,436	16,246

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	91,470	100,450
当期変動額							
剰余金の配当						4,417	4,417
剰余金の配当(中間 配当)						5,034	5,034
当期純利益						10,436	10,436
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			17,064	17,064			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			17,064	17,064		17,064	17,064
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,081	16,081
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	75,388	84,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,389	205,288	1,449	1,449	206,738
当期変動額					
剰余金の配当		4,417			4,417
剰余金の配当(中間 配当)		5,034			5,034
当期純利益		10,436			10,436
自己株式の取得	7,002	7,002			7,002
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	17,064	-			-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,278	1,278	1,278
当期変動額合計	10,062	6,018	1,278	1,278	4,740
当期末残高	12,327	199,270	2,728	2,728	201,998

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	75,388	84,368
当期変動額							
剰余金の配当						5,666	5,666
剰余金の配当(中間 配当)						6,065	6,065
当期純利益						16,246	16,246
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,514	4,514
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	79,903	88,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,327	199,270	2,728	2,728	201,998
当期変動額					
剰余金の配当		5,666			5,666
剰余金の配当(中間 配当)		6,065			6,065
当期純利益		16,246			16,246
自己株式の取得	7,886	7,886			7,886
自己株式の処分	552	552			552
自己株式の消却		-			-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,779	1,779	1,779
当期変動額合計	7,334	2,819	1,779	1,779	4,598
当期末残高	19,661	196,451	948	948	197,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しています。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「資金調達費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「資金調達費用」153百万円、「その他」181百万円は、「その他」335百万として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

役員報酬BIP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(株式付与ESOP信託制度)

株式付与ESOP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	331,048	312,760
短期金銭債務	81,590	74,749

2 偶発債務

連結子会社である(株)エポスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
	18,872	22,540

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	17,338	23,505
営業費用	1,029	1,330
営業取引以外の取引高	2,338	2,357

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	2,479	2,697
賞与引当金繰入額	279	326
業務委託料	898	1,235
支払手数料	868	935
減価償却費	72	77

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	379,961	381,556
関連会社株式	1,568	857
計	381,529	382,414

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,238	7,238
その他	2,859	3,107
繰延税金資産小計	10,097	10,345
評価性引当額	2,671	2,963
繰延税金資産合計	7,426	7,382
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,204	419
繰延税金負債合計	1,204	419
繰延税金資産の純額	6,222	6,963

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.3	28.5
評価性引当額の増減額	1.4	1.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	4.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	124	-	-	0	124	108
	構築物	21	-	-	0	21	19
	車両運搬具	34	-	-	6	34	14
	工具、器具及び備品	2,059	10	12	21	2,057	713
	建設仮勘定	-	84	-	-	84	-
	計	2,239	94	12	29	2,321	856
無形固定資産	その他	146	40	-	13	186	108
	計	146	40	-	13	186	108

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	0	33
賞与引当金	279	326	279	326
株式給付引当金	240	-	240	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・売渡																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所 買取手数料・ 売渡手数料	無料																								
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しています。 (https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/stock/pub.html)																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待特典」を送付します。</p> <p>1 送付内容と有効期限</p> <p>6月下旬送付の株主優待特典(翌年1月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン 株主様ご優待エポスポイント</p> <p>12月上旬送付の株主優待特典(翌年7月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン</p> <p>* 株主様ご優待エポスポイントは、年1回(6月下旬)のみの送付となります。 また、株主様ご優待エポスポイントの有効期限は2年間です。なお、エポスゴールド・プラチナカードは期限の定めのない永久ポイントとなります。</p> <p>2 進呈内容</p> <p>所有株数に応じて、次のとおり設定しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>お買物券</th> <th>Webクーポン</th> <th>エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚 1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000ポイント/2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚 2,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000ポイント/4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>3枚 3,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>3,000ポイント/6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4枚 4,000円分</td> <td>4,000円分</td> <td>4,000ポイント/8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5枚 5,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用方法</p> <p>株主様ご優待お買物券は、マルイ各店(専門店・アウトレット含む)とモディ各店のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待Webクーポンは、マルイのネット通販「マルイウェブチャネル」のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待エポスポイントは、マルイ・モディの店舗およびネット通販「マルイウェブチャネル」でのクレジット精算等にご利用いただけます。ご利用方法の詳細については、(株)エポスカードのホームページに掲載しています。 (https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html)</p>	所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ	100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント	500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント	1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント	5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント	10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)
所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ																						
100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント																						
500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント																						
1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント																						
5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント																						
10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)																						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|----------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月20日関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月20日関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第84期
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日関東財務局長に提出 |
| | | 第84期
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月12日関東財務局長に提出 |
| | | 第84期
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2020年6月11日関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | 2019年8月15日関東財務局長に提出
2019年9月13日関東財務局長に提出
2019年10月15日関東財務局長に提出
2019年11月15日関東財務局長に提出
2019年12月13日関東財務局長に提出
2020年1月14日関東財務局長に提出
2020年2月14日関東財務局長に提出
2020年3月13日関東財務局長に提出
2020年4月15日関東財務局長に提出 | | |
| (7) | 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | 2019年9月20日関東財務局長に提出 | | |
| (8) | 訂正発行登録書 | 2020年6月11日関東財務局長に提出 | | |
| | | 2020年6月30日関東財務局長に提出 | | |
| (9) | 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | 2019年10月11日関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 8月 6日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 尚 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸井グループが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 8月 6日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。